

令和 5 年

予算審査特別委員会記録

令和 5 年 3 月 1 0 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第 日目）記録

令和5年3月10日（金）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1 番	楠 山 節 雄 君	2 番	笠 井 政 明 君
3 番	稲 葉 義 仁 君	5 番	栗 原 京 子 君
6 番	西 塚 孝 男 君	7 番	須 佐 衛 君
8 番	村 木 脩 君	10 番	内 山 慎 一 君
11 番	藤 井 廣 明 君	12 番	鈴 木 勉 君
13 番	定 居 利 子 君	14 番	山 田 直 志 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（34名）

総務課長	村 木 善 幸 君	総務課長	太 田 正 浩 君
総務課財政係 主任主事	飯 田 拓 郎 君	総務課財政係 主任主事	横 山 潤 君
企画調整課長	森 田 七 徳 君	企画調整課 課長補佐兼 検査係長	松 村 悟 君
企画調整課 情報係長	岩 崎 名 臣 君	企画調整課 管財係長	中 田 光 昭 君
企画調整課 地域振興係長 兼企画係長	山 田 勝 之 君	税務課長	木 田 尚 宏 君
税務課 課長補佐兼 収納係長	鈴 木 和 重 君	税務課 課長補佐兼 課長補佐	中 山 和 彦 君
住民福祉課長	鈴 木 尚 和 君	住民福祉課 参事	前 田 浩 之 君
住民福祉課 福祉係長	鈴 木 健 司 君	住民福祉課 地域係長	鳥 澤 誠 君
住民福祉課 窓口係長	村 木 めぐみ 君	住民福祉課 熱川支所係長	加 藤 隆 一 君
建設整備課長	齋 藤 匠 君	建設整備課 課長補佐兼 建設管理係長	土 屋 秀 明 君

建設整備課 農林水産係長	前田 宇之君	建設整備課 建設事業係長	鈴木 智宏君
健康づくり課 課長	齋藤 和也君	健康づくり課 参事	齋藤 徳人君
健康づくり課 課長補佐兼 保健予防係長	柴田 美保子君	健康づくり課 課長補佐	中村 忍君
健康づくり課 課長補佐兼 健康増進係長	横山 昇君	健康づくり課 課長補佐兼 介護地域包括支援 センター係長	雲野 信弘君
健康づくり課 国民保険係長	中山 美穂子君	防災課長	国持 健一君
防災課主査	太田 裕介君	観光産業課長	山田 義則君
観光産業課 観光商工係長	加藤 宏司君	観光産業課 農林水産係長 振興係長	栗田 將君

議会事務局

議会事務局長	福岡 俊裕君	書記	榊原 大太君
--------	--------	----	--------

開会 午前 9時30分

○委員長（藤井廣明君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しますので、開会いたします。

14番、山田委員から、本日の会議に遅れるとの連絡がありましたので報告いたします。

それでは、昨日に引き続いて、本委員会に付託されました議案第21号 令和5年度東伊豆町一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を企画調整課とします。

質疑ありますか。

○1番（楠山節雄君） 課長、今回の予算編成、すごく出し入れみたいな、前年と比べて変化がすごい大きいですね、これを見てみると。金額が大きいとかというのではなくて、小さい金額も含めて、新しいものだとか、そういうことの中で、ちょっとあれですか、委員長、もう1項目ずつしかという中で2項目ということですね、先ほど言われたのは。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時32分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて再開いたします。

○1番（楠山節雄君） 45ページですけれども、前年にあった電話料186万円、それから電話機等借上料170万5,000円、これらが消えているというか、この中にないんですけれども、どこかへ振替をしたのか。

それと、火災保険料を新たに予算措置していますけれども、この辺は何年かに一遍こういうふうな金額が発生をするのか、特殊要因があったのかどうか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） まず、電話料につきましては、今年度から通信運搬費という形での科目変更となっておりますので、それが電話料となっております。

電話料が減った理由としましては、庁舎の電話料が今まで施設管理費のほうに計上されていたんですけれども、それを庁舎の一般管理費、庁舎維持管理事業のほうに移動しましたので、そちらの予算が増えてこちらが減ったという形になっております。

ほかの科目についても、今回ちょっと科目を見直しまして、施設管理事業から庁舎の維持管理事業のほうに移したものもありますので、それはちょっと御承知おきください。

火災保険料につきましても、今まで町有地の維持管理事業のほうに入っていたんですけれども、これも施設のほうに移動しまして、町有地のほうの保険料が減って施設が増えたという形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） じゃ、その辺は組替えによる移動ということで、45ページの複写機の関係だとか土地借上料の関係についても、その辺の組替えのことによっての増減という解釈でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） はい、御指摘のとおりとなっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○7番（須佐 衛君） ページ数は24、25ページになりますけれども、歳入のところになりますけれども、クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金というのがありますけれども、これはどういう形で使われていくのかということについて、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） こちらの補助金につきましては、役場玄関前にある急速充電器、こちらがもう古くなってきていることから、取替工事を来年度予定しております。それに対する国からの補助金となっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） はい、今のは了解しました。

次、26、27ページになりますけれども、デジタル田園都市国家構想交付金が歳入でありますけれども、765万円、これはどういう形で使われていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、新年度予定しております保育園留学の関係で国のほうへ補助申請をしております、ちょっと採択されるかどうかというのは未確定でございますが、予算計上させていただいた内容になっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 全額、それ、その保育園留学に関わってくるということですね。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） こちらにつきましては、保育園留学単独ではなかなか補助金の採択は難しいということで、今まで企画で行っているその他の移住施策ですとか、関係人口施策のものも含めた中で申請を上げております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 了解しました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 59ページ、公用車・バス維持管理事業の中で、自動車の関係です。

前年760万円から1,270万円になっているんだけど、多分、町長の公用車かなというふうな思いなんですけれども、この辺はあれですか、金額は前年から比べて増えているというのは、前年は別の車で、今年度は公用車って町長車という考え方なのか、その辺は町長の意向もあって、どういう種類になるのか、この辺は町長の意向も入っての車種選別になっているのかなということ1点と、それから、一番下の旧アスト会館の関係なんですけれども、会館の関係、設計、取壊し費用が本年度予算化されていませんけれども、この辺はまだ状況が確定をしていない中で、今後確定をした段階で予算計上をしていくことになると思うんですけども、以前、起債の関係ですとか、その関係で何か期限が限られているというふうに聞きましたけれども、その辺はどんなですか。お聞かせください。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 車につきましては、令和4年度も町長車のほうは予算は上げさせていただいたんですけども、ちょっと買いたい車種は生産ができないという形で、3月補正で取下げを行いました。その予算については、当初予算も計上されております。

令和5年度につきましては、それ以外に1トントラックと軽ダンプを購入する予算も入っていますんで、ちょっと前年と比較して予算が増えている状況になっております。

令和4年度については、町長車と、あと軽を1台買いましたんで、その予算の差額という形になりますので、御承知おきいただければと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） アスト会館の関係ですが、起債の関係については期限のほう

が延長されておりますので、その辺は今後取壊しということになっても、起債の借入れは起こすことができるというような内容になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 課長、期限は延長と今話がありましたけれども、これは何か年度かなんか、年数なんかがやっぱり限られていますか。それとも、未来永劫にいけるのかな。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちらの起債につきまして、令和7年度までまず延長が決まっております。その先はまだ、前は一度延長されたんですけども、その後はまだ決まっていますが、今のところ令和7年度になります。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほかありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 歳入のほうで、25ページでちょっとお願いできますか。

個人番号の交付事業の補助金というのを計上してある、これを聞いてよろしいですか。大丈夫ですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 住民福祉課です。

○12番（鈴木 勉君） これ、違うのね。じゃ分かりました、取り下げます。ごめんね。

じゃ、すみません、歳出のほうの57ページでちょっとお願いできますか。

57ページ、庁舎の管理の事業費の中に光熱費が計上されているんですけども、この1,900万円、これは今私たちが光熱費の電気料の高騰については非常に苦慮しているわけなんですけれども、前年比としてこの数字というのは、値上がりに対しては相当な幅があるんですか。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） まず、電気料については、燃料調整費が高騰によって今年度は価格上昇しております。4月以降については、基本料と使用料も上昇するものになりますので予算措置をしていますけれども、このときよりまだ基本料及び使用料が増えていますので、これよりちょっと多くなる予想がされております。なので、どうしようもないことなんですけれども、それでも一応東電と契約している価格よりは10万円ぐらいは安くできるのではないかなという感じになっていますので、その違いは基本と使用料の違いです。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） この光熱費については、もう何年も前から節電をしようねという形の中で来ているわけなんですけれども、やはりそういうものに対する取組はどうなんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 節電については、うちの町が新エネルギーに取り組んでいる

ということもあって、かなり前から庁舎内でも昼休みは電気を消したりですとか、そういった取組については今までも続けておりまして、あとはエアコンの設定の温度を夏は少し高めにしたたりですとか、そういう努力は以前からしておりまして、これについてはちょっとなかなかできることも限られてきておりますが、引き続き継続したいというふうに考えております。

○12番（鈴木 勉君） よろしくをお願いしますね。

委員長、続けていいですか。別なところいくんだけれども。

○委員長（藤井廣明君） どうぞ、別な観点。

○12番（鈴木 勉君） ごめん、どこかいつちゃった。ごめんなさい、ちょっとタイムね。

○委員長（藤井廣明君） じゃ後でということ。

ほかありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 63ページです。

内容を教えてもらいたいんですけども、地域力創造アドバイザーの関係、業務委託、その辺の内容を教えていただきたいのと、それから、前年あった結婚新生活支援補助金、これ180万円だったんですけども、これがなくなっているんですけども、どこか振替がされたのか、それとも取組がないというか、実績も上がってこないからこの辺も抹消したのか、その辺、ちょっと先に教えてください。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） まず、すみません、地域力創造アドバイザーの関係ですけれども、総務省が実施している地域人材ネットの関係で、地域力創造アドバイザー制度というのがあるんですけども、こちら、目的としましては、細野高原をはじめ、町の遊休施設の有効活用をいろいろ見ていただいて、そちらの提案等をしていただくという形になっております。

今、下田のほうとか西伊豆のほうで活躍されている、VILLAGE INC.の代表取締役の橋村社長がいるんですけども、そちらの方をお願いして、その辺の活用について模索していただきたいと考えております。

以上です。

それと、次の結婚の補助金に関しましては、来年度より住民福祉課の子育て支援係のほうに事務は移管されるという形で、そちらのほうの予算に計上を移してあります。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） 振替の関係は分かりました。

それで、地域力ですけれども、この辺、細野のほか、うまく使われていない観光素材的なものを活用していくということなんですけれども、もう具体的にこういうものとかこういうものとかいうものというのは決まっていますか。それとも、アドバイザーが来ることによって地域全体を見て、これはどうだろうという投げかけがあるのか、その辺の考え方みたいなものというのがあれば、ちょっと教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、総務省にアドバイザーとして登録されている、それぞれの分野にいろいろな人が登録されていまして、それぞれの方の得意分野を主にアドバイスしていただくということで、今、係長の山田のほうから御説明がありましたが、アウトドア中心に事業展開をされている方なものですから、主には細野高原の今後の利活用の何かヒントをいただければということです。

ただ、制度とすると、この方が必要に応じて別の専門家を連れてくるということの費用も対象になるものですから、始めてみて、少し広がりがあって、こういう人もこういう専門家も呼びたいんだということであればこの費用の中で呼べるというような、そういう仕組みになっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解をしました。

別のちょっと部分です。同じページですけれども、アウトドアのワーケーション実施委託が昨年度あったんですけども、なくなっているのと、反比例というか、ワーケーション環境整備事業が新規で加わっているんですけれども、この辺はやっぱり関連性があって予算の組替えみたいな形になるんですか。それとも、さっき説明があったような地域力創造アドバイザーの関係と、この辺は絡んでくる内容でしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、先ほどの地域力創造アドバイザー業務とは関係がございません。令和5年度が最終年度になるんですが、4、5、6の3年間、ワーケーションについては県から3分の2の補助をいただけるという制度がございまして、その一つで、前年度はアウトドアワーケーションの実証実験をやって、新年度については別事業ということで、ワーケーション環境整備推進事業ということで、稲取駅の改修等を予算計上しているというような内容でございます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、今のところでちょっともう1個聞きたいのは、そのワーケーションの環境整備の推進業務委託って、委託先ってどこになるか、ごめんなさい、説明があったかもしれないんですけども、ちょっと忘れちゃっているので教えてもらっていいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 地元のことをよく分かっているところにやってもらいたいということはあるんですが、補助金もいただいたりですとか、金額も600万円ということなものですから、現状ではプロポーザルで御提案いただけるところから選びたいというように考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 65ページ、18-03の移住就業支援事業の関係ですけれども、前年と比べると倍よりちょっと上に予算措置がされていますけれども、この辺はどのような内容になっているのかと、その下の関係人口の関係は新規なんですけれども、この辺は何か振替になっているのか、それとも全く新しい取組なのか、その辺ちょっと説明をお願いいたします。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） まず、移住就業支援の関係ですけれども、こちら国のほうからの制度改正という形で、子供連れの世帯に対して子供1人当たり100万円の増額ということがありましたので、それに伴い、町の予算のほうも子供2人分という形で200万円の増額となっております。

続いて、関係人口の補助金ですけれども、こちらは昨年度補正予算で対応させていただきました。それによって、今年度は予算書で見ると新規という形になっておりますけれども、内容は同じような内容です。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 去年補正だということで、そのとき説明受けたと思うんですけども、ちょっと内容を忘れちゃったもので、この辺のものについては、どういうところに補助を出しているのか、どういう内容でという、その辺が分かったらちょっと教えてください。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） まず、補助対象としまして、関係人口を増やすという形、目的がありまして、その方たちがやっぱり東京方面からこちらに来る交通費がネックになっているという形で、こちらに年何回か来ていただいた中で、ただ来るだ

けではなくて、町の役に立つようなことに携わってくれた方に対して交通費の半額を、今年につきましては年6回分を補助しているという形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 説明受けました。すみません。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、65ページ、地域おこしのことをちょっとお伺いします。

今3人ですか、人数が。来年増やす感じで、だから車両費とかもろもろ増えている割には、何か旅費の部分とか、その辺があんまり増えていないけれども、どうなんですかというところ、来年は卒業生がいないんでしたっけということを2つ聞きたいんですけども。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） まず、地域おこし協力隊、今現在4名、年度途中からの採用になりますので、今現在4名で、来年度2名増加して6名の予定となっております。それに伴い、報酬費等もろもろの経費は上がっているんですけども、そのほかの旅費とか研修費につきましては、協力隊のほうで行きたいものがあれば予算要求をするのでという形でヒアリングを行ったんですけども、まだこれといった明確なものが出てきていないということで、今現在の予算計上となっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） あと、卒業……

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） すみません、卒業が令和5年度末で卒業する方が1名ですね。樋口さんという女性が卒業する予定です。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○2番（笠井政明君） まだ来年度というところはあると思うんですけども、その地域おこしの起業支援補助金とかは、去年までは計上されていたけれども、今年はないのは、もしそういう話があったら補正とかで対応させてほしいということでもいいということでしょうか。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） はい、おっしゃるとおり、もしそのような要望が出てきた時点で、また補正の予算計上をさせていただければと考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 63ページについてちょっと質問したいんですけども、今楠山君、1番とか2番の方たちが質問したのとかぶったらちょっとごめんなさいね。自分としてはち

よっと聞きたいことが趣旨としてあるものですから、そこら辺を先にお許しを得ながら、先にこの地域力創造アドバイザーの委託料、この560万円についてちょっと質問したいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

この地域力創造というこの広い意味の内容は、端的に言うと私たちはどういう解釈したらいいんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 地域力創造ということで、かなりこれを見ると幅広く感じられると思うんですが、新年度、来年度については、基本は細野高原、今地元の方を中心に協議会を立ち上げるというような動きもあって、その中で保全について考えるということと、あと、その利活用について考えるという側面があるものですから、その利活用を考える上での何かしらのヒントですとか、専門的な御意見をいただければなということをお願いをする内容になっています。

○12番（鈴木 勉君） ということは、この560万円という委託料は、令和5年度に限っては細野高原だけを中心としてやる事業に560万円をつけていますという、そういうことなんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今、そのお願いをする予定でいる方に、お願いすることが予算が通って来年度決まれば、細野高原と関連するような何かですとか、あとは細野高原が中心ですけれども、いろいろな知見ですとか、あと御本人だけではなくて、周りにもかなりいろいろな分野にお詳しい方がいるものですから、必要があればほかのことでもアドバイスをいただければなというふうに考えています。

○委員長（藤井廣明君） 別なところでいいんですか。

○12番（鈴木 勉君） 今、質問2回やりましたから、今度別な質問に。

同じページの提案型まちづくりの補助金100万円と、その下の大学等の連携地域活性化事業の補助金100万円について質問したいと思いますけれども、よろしく願いします。

この補助金の形については、提案型のまちづくりの事業の補助金という名称になっているんですけれども、これは費用弁償だけという形の中の100万円なんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、まちづくりについて自分たちで何かやってみたいというグループに手を挙げていただいて、その中でこういうことをやりたいんだということをプレゼンしていただいて、審査をして、内容として妥当ではないかということであると、その活動費全般ですね。個人の財産だったりですとか、飲み食いとかというのはもちろん対象外ですけれども、それ以外の経費には広く使えるような補助金の内容となっております。

ます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） こういう提案型とか、こういう人たちに、要するにいいアイデアを出してくださいねとかといったときには、それを実現してあげる、形としてね。提案を実現すると言っちゃおかしいんだけど、そういう形を考えていくと、この100万円という予算はちょっと少ないような気がするんだけどね。

これはまた今課長が答弁していただいたんだけど、そういう提案したものを実現していくには、補正予算とか、そういうものを組んでいくという気持ちはあるんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これは要綱によって補助できる限度額が決まっています、町が実現させてあげるというよりは、そういったことを自分たちでこれをやりたいという方、これを実現させたいといって活動されている方への補助という意味合いですので、件数がすごく多ければ、その件数によって補助金を、補正予算をお願いすることはあるかもしれませんが、一つ一つの事業に補助する内容については要綱で定められた金額の限度内ということで、上限1件につき50万円ということで、その辺については新年度についても同額で考えております。

○12番（鈴木 勉君） はい、分かった。ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○7番（須佐 衛君） 歳入のところで、28、29ページ、ふじのくにフロンティア補助金について、昨年もちよっと聞いたところなんですけれども、昨年たしかドローンとかアウトドアワーケーションとか、そんな話だったと思うんですけれども、今年度はやや補助金が増えていきますけれども、どういったことに使われていくのか、お聞きします。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） 今年度の補助金の内訳ですけれども、昨年度と同様なものもありますけれども、ドローンのパイロットの操縦の研修の旅費と、先ほどのワーケーション推進事業の委託料、それから同じワーケーション環境整備事業委託、稲取駅の600万円のもの、それからふれあいの森の管理棟を改修したMORIEのエアコンの取付工事、同じくMORIEの宿泊の部屋の床の改修工事等に充てる予定となっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 7番、よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） 今MORIEの話がありましたけれども、そのMORIEは地域おこ

し協力隊の方がやられているということですのでけれども、一旦民間で使われているような形のところにそういう形で補助金を充てるということは、妥当性としてこれはよいのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいです。

○企画調整課長（森田七徳君） これは賃貸で町が貸しているということなので、一般のアパートを考えていただくと、消耗によって傷んだものについては大家側が直すというのが一般的なものですから、この床についても、もともとかなりペコペコしていたところを学生が大工さんに教わって床下に潜って直して、いつかは収まったなと思っていたんですけども、実際に5人、10人で宿泊される方が入ると、やっぱりちょっと学生が直したところだと、ちょっと使用に耐えられないという面が出てきたものですから、それで大家に当たる町が修繕をするというような内容になっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。では、違う観点で。

歳出のところで、58、59ページで温泉施設維持管理事業、これゼロ円ということで、項目からもなくなっているわけなんですけれども、この温泉事業については町は完全に撤退するというような形なのか、利用者さんとの関係もあるんだろうけれども、その辺のところについてちょっとお聞きしたいんですけども。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、白田浜源泉の管理について、令和4年度の当初予算まで計上してありまして、途中まで執行した経緯があるんですが、その後かなり多額の費用が必要で、使用されている方が今11軒ということなものですから、ちょっと11軒の方のために多額の税金を投じることが好ましくないのではないかとということですか、将来それが増えるような見込みもないものですから、アンケートを取ったりですか、皆さんに御説明をしたりして、3月末をもって給湯を停止することになっておりますので、来年度以降は維持管理に係る経費は計上しないというような内容になっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 今アンケート調査という話もありましたけれども、やめるということについて、じゃ、その利用者さんは納得をされていることでよろしいんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今まで使えていたものが使えなくなるということなので、多分皆さん納得されたかと言われると、納得されていない方も一定数はいるのかなという感じはしますが、アンケート調査で、使うに当たって、11軒のために多額の税金をちょっと投入するのが難しいので、皆さんの負担が増えることについて可能かと、増やしてまで使いたい

かという話になったときに、やっぱりちょっと負担を増やしてもいいという方があんまりいらっしやらなかったものですから、町としてこういう判断をしたというような内容になっております。

○委員長（藤井廣明君） ほかに。

○5番（栗原京子君） すみません、67ページの空き家物件調査発掘事業委託料なんですけれども、多分空き家の見える化というお話だったと思うんですけれども、もうちょっと詳しい事業内容と委託先を教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） これについてなんですけど、今、町が空き家で、民間で頑張ってくれている方もいるんですが、今、町がやっていることとすると、空き家バンクのほうをやっているんですが、貸してもいいよとか、売ってもいいよという方が登録をして、それをホームページで公開しているというだけの内容になっておりまして、ちょっとなかなか根本的な空き家の解決につながっていないというようなところもあるものですから、そこを少しこ入れしていきたいということで、来年度の事業内容とすると、まずは空き家の調査をして、ただ町内全域を調査したりとか、空き家の戸数だけ調査してもあんまり意味がないものですから、年度ごとにエリアを区切って、来年度、例えば大川と北川地区を一つのエリアとして、そのエリアを目視で、使用状況が大きく手を入れなくても使用可能な空き家、程度のいい空き家がどの程度かということ进行调查したりですとか、あとは空き家の所有者の方に少しアンケート調査をしてみたりだとかということで、そういう現状をまずは把握したいということと、さらにその空き家を持っている方が、これから大量に空き家が増えるので、行政でその空き家を何とかしようというのはちょっとなかなか難しいんじゃないかということで、結局は所有されている方がその気にならないと、なかなか利活用ですとか売却ですとかが進まないものですから、空き家を持っていたり、これから空き家になるであろう物件をお持ちの方に、早い時期でその空き家を持っているリスクですとか、あとはこういうふうにご利用すれば売りやすくなるんじゃないかとか、活用しやすくなるんじゃないかということをおイメージしていただけるようなことができたかなというふう考えております。

例えばある程度、程度のいい空き家をこういうふうにご利用すると使いやすくなるんじゃないかというようなイメージをできるようなことをやったりですとか、それを今の空き家バンクのホームページからひもづけて、先ほど言ったように空き家を持つことのリスクですとか、じゃ、こういうときはどこに相談すればいいかというような、そういった相談、こういうときは建築屋さん、こういうときは司法書士さんとかというようなことが分かるような、そう

いうホームページをつくったりですとか、そういう内容で考えております。

以上です。

○5番（栗原京子君） すみません、委託先は。

○企画調整課長（森田七徳君） 委託先については、これについてもちょっとプロポーザルでやりたいなというふうには考えております。でも、プロポーザルでやって、手を挙げてくれるところがないというのも困るんですが、先ほどの駅の改修の件もそうなんですが、地元で荒武君を中心に、昨年度、大学の同期の方たちが株式会社を立ち上げたりしているものから、少なくともプロポーザルにそういうところは手を挙げてくれるのかなというようなことは考えていますが、そこに特定することなく、いいアイデア出してくれるところがあれば、広くプロポーザルで公募したいなというふうに考えております。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 67ページの自治会の活動費の関係なんだけれども、この辺は通常考えると、大体毎年同じ予算化がされるのかなと思うなんだけれども、その辺が今回は増なんだけれども、増減というその要素というのがどういうものなのか、ちょっと教えていただきたいのと、69ページの域内交通の実証事業なんですけれども、これはちょっと肝煎りで新規で計上されているんですけれども、この委託の部分の委託先、どういうところにこの辺の委託をして行うのか、その辺をちょっと教えてください。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） まず、自治会活動費の補助金の増額につきまして、例年というか、毎年区に配分して400万円の予算計上をさせていただいているんですけれども、令和5年度につきまして、湯ヶ岡公民館の改修工事の要望がありまして、そちらに対して200万円の補助をする予算計上をしております。

以上です。

○企画調整課長（森田七徳君） もう1件、実証交通の関係ですが、これ現在、一応町長の指示でプロジェクトチームをつくって、今まちづくりアドバイザーということで、元東急のうさぎ企画の森田さんという方に委託をしております、この方が国の委員になっていて、そこでちょっと補助を狙っているという点もありまして、そこが取れるようであれば、その森田さんを中心にやりたいというのが1点と、あと、昨年公共交通についての講演会をやったんですが、その際に博報堂さんが富山県の朝日町というところで町民の方が運転するシェア

ライドみたいなことをやっております、できればそれについても同一年度の実証実験ができたかなというので、今計画のほうはしております。

○1番（楠山節雄君） 私も講演会のほう参加させていただいたですけれども、博報堂さん、本当に推進力があって素晴らしいなと思ったんですけれども、じゃ、その辺よくものまねではないんですけれども、その辺をやっぺいこうというふうな考え方ですか。

○企画調整課長（森田七徳君） はい、おっしゃるとおりで、かなり博報堂も担当社員の方が家を買ってまで朝日町に住み込んで熱心にやられているということで、かなりノウハウが蓄積されているということですか、あと、朝日町でノッカルについてもデジタル田園都市の関係の補助金をいただいているものですから、できればうちもそのデジタル田園都市のどこかの部分について補助金を取りたいなということで今準備をしております、今日公表されると思いますけれども、このノッカルの部分については多分補助採択されているんじゃないかというふうに考えておりますので、その内容で説明されればというふうに考えております。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 65ページをお願いできますか。

その中の移住就業支援事業費の補助金が360万円計上されているんですけれども。

○委員長（藤井廣明君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開します。

○12番（鈴木 勉君） この補助金の360万円、この情報というんですか、この移住してくる人たちというのには、こういう支援制度がありますよということの情報発信というのはしているんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、情報発信というか、これ国の制度なものですから、日本全国同じ条件であればどこに行ってももらえる補助金になるものですから、移住される方は大体そのことを御存じで相談に来るということがほとんどなものですから、うちの町独自に広報するというよりは、国の制度として広報がされているというような内容でございます。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） いろいろと自分たち委員会でも移住者と話したりしたんだけど、町が支援してくれる、そういうものに対する情報というものの不足、そういうこと知らなかったよという形があったりするもので、できればこういう事業の促進については大きく町外に発信して、こういう補助金制度がありますよとかという、金額が大きい小さいか別な話としても、そういうものがありますから、どうぞ移住してくれませんかとかというものは大事ではないかなと思って今質問しているんだけどね。答弁いいですよ。

○委員長（藤井廣明君） 答弁いいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（藤井廣明君） 一般質問にならないように、ひとつお願いしたいと思います。
次。

○12番（鈴木 勉君） 一般質問になるかも分からないんだけど、委員長、ちょっとごめんね。

○3番（稲葉義仁君） 57ページに戻ります。

ちょっと1点、庁舎維持管理で清掃委託料がありますけれども、これが少し増えているようですけれども、この要因をまず教えてください。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 庁舎の清掃ですけれども、今まで栄協メンテナンスさんがやられていたんですけれども、ちょっと会社の都合で来年度できないかもしれないという話がありまして、そうなると、ほかのところに見積り取るとこの金額になってくるということになります。

○3番（稲葉義仁君） 3倍くらいになっちゃう。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） そういうことになります。

○3番（稲葉義仁君） はい、了解です。

引き続きすみません、ごめんなさい。ここで該当するか分からないですけれども、空き家利活用、65ページかな、芝浦工大が空き家の改修とかをずっとやられていますけれども、それってこの辺に入っていたんですけど。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） はい、おっしゃるとおり、この科目になっております。

○3番（稲葉義仁君） すみません、これ議員としての部分ではなくて、先日、千葉工大の方が熱川のほうに次年度云々ということで、ちょっと空き家探したいよということで来られた

んだけれども、これまで空き家ってかなり町が持っているものであったりということで改修していたので、その後の利活用ってかなりあんまり考えずにいける部分が多かったと思うんですが、今後、多分民間の空き家というものを借りていくと、それを改修していくとなると、学生が全てを行うのは難しいかなというのと、借りる、その後のお家賃の話だとか、改修したものが誰のものになるのかとか、なかなか調整が実際難しくなってくる要素ってあると思うんですけども、その辺どのように考えているかと、その辺が予算に反映されている部分というのはあるんでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今、御質問いただいたことで、今まさに困っております、というのは、今までおっしゃるとおり町が物件を改修していただいたので、材料費についても町が出してあげて、その運用についても先輩に当たるNPOの方たちが一生懸命動かせているということなので、つくったものが比較的活用されているのかなということなんですが、ちょっと町が持っている空き物件がないものですから、今年度1件、初めて稲取地区で民間の方が施主になっていただいて、もちろん材料等はそちらの方の負担で学生が活動することができたんですが、毎年3年生がリーダーになるんですけども、来年度3年生になる学生たちが今かなり困っております、奈良本地区にも何か物件がないかなということで奈良本地区を歩いて、いろんな方にお話伺ったりというようなことをしているそうです。

今のところ考えているのは、ちょっと学生がやることなので、クオリティーだとか、あと工期の問題がやっぱりどうしても1年がかりになってしまうということもあるので、そういう条件で材料費も負担して御協力いただける方がいるかどうかということ一度ちょっと回覧等で広報してみようかなというふうに考えておまして、ただ、なかなか条件とすると、大家さんからすると厳しい条件なので、ただ学生が一切活動できなくなってしまうのも困るので、もしそういった条件で手を挙げてくださる方がいなければ、民間の物件なんだけれども材料費の半分は町が補助しますよみたいなことで、少しずつ緩めていって見つけたらどうかというようなことをちょっと今学生たちと検討しているんですが、おっしゃるとおり、なかなか今のところ、これといったうまい解決策が見つからないというような状況です。

○3番（稲葉義仁君） 意見にならないように気をつけますけれども、ただ活動としてはやはり大変ありがたい活動だと思っていますので、なかなか調整難しいところはあると思うんですが、可能であれば、もう少し当局のほうにも間に入って調整に入っていたりということをお考えするところと、既存の組織、団体も使っているいろいろ模索していただくと、新たな展開が生まれるのではないかとも思いましたので、そういう意味での新たな予算とい

うのは、逆に言うと今の段階では入っていないということですよ。

○企画調整課長（森田七徳君） 予算的には昨年のスキームのままの予算組みをしておりますので、町が例えば施主になってくれる方への何かしら補助をするだとか、そういったことについては新年度予算のほうには計上をしていないような状況です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） 最後に確認だけさせてもらっていいですか、もう一回、ごめんなさい。

○委員長（藤井廣明君） じゃ、確認だけ、どうぞ。

○3番（稲葉義仁君） ごめんなさい。民間の物件を改修をかける場合は、手は学生がやるけれども、改修、材料費というものはそこの大家さんが負担をするという形になるという理解でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） はい、そうですね、受入れの経費は町が持って、まずは大家さん持ちで材料費を持って手を挙げてくださる方がいないかということを探してみて、それが駄目であれば、次の段階で多少町が材料費を補助するというようなことで、ちょっと段階的に考えたいなというふうに思います。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 最後に2点、ちょっとお伺いをしたいですけれども、69ページの急速充電器の取替工事、これは新しく予算項目されているんですけれども、この辺は役場庁舎の中にあるのかどうなのか、その辺の内容をちょっと教えていただきたいのと、71ページの庁舎、これは役場の県有土地の購入、返済をするような形の中で、これ毎年支払われているのかなと思うんですけれども、これ、何年までの返済ですか。その辺、分かりますか。

大体、金額は均等割みたいな形の中でこの金額が移行するのか、その内容を教えてください。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） まず、急速充電器の工事の関係ですけれども、役場の正面玄関の奥に今1台急速充電器がありますけれども、そちらが老朽化しているという形で、新しいものに取り替えるものであります。容量も今の30キロワットから50キロワットにする予定です。

以上です。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 県有地の購入費ですけれども、令和6年度をもって完了となりますので、あと2年という形になります。

○1番（楠山節雄君） 土地の関係については了解しました。

正面玄関のところの急速が古くなって、それを取り替えるということなんですけれども、この辺はやっぱり地球温暖化のこの項目に、通常だと役場庁舎の一角にあるから、何か庁舎の管理の中のところに予算項目されるのかななんていう思いもあったんですけれども、やっぱり地球温暖化の部分も強調したいということの中でこの辺に入ってきたのか、その辺のちょっと考え方を教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 補助金についても、クリーンエネルギー自動車・インフラ導入補助金ということなものですから、趣旨がクリーンエネルギーとかCO₂の削減というような内容の補助金となっていることございまして、庁舎管理費とかいうほうではなくて、この地球温暖化のほうに計上をしたような内容となっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほかありましたら。

○5番（栗原京子君） すみません、59ページなんですけれども、庁舎内ユニバーサルデザイン化対策工事の内容を教えてください。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 今、庁舎内に和式トイレを洋式化するような形のを考えておりまして、4階の事務室側のトイレ、あそこはちょっと手はつけられないので、あれ以外のトイレを洋式化するような形での対応になっております。

○5番（栗原京子君） それはこれから毎年予算計上してユニバーサル化を進めていくというような認識でよかったですか。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） トイレにつきましては今年度のみとなっておりますけれども、ほかのユニバーサル化についてはちょっと今現状は考えておりませんが、また補助金等がありましたら、そちらで対応したいと思います。

○委員長（藤井廣明君） ほかありましたらどうぞ。ほかに質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） ないようでしたら、以上で企画調整課に対する質疑を終結します。暫時休憩いたします。

当局の皆さん、どうもお疲れさまでした。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を税務課といたします。

質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、先に聞きます。

11ページの固定資産税のところの戸田市の交付金をお伺いします。

これ戸田市の保養所の関係でずっとあるのかなと思っていたんですけども、前年で終わっていて、今年度で終わって今取壊しをしているじゃないですか。来年度以降もこの交付金というのは来るですか。

○税務課長（木田尚宏君） 前年の4月1日が基準日になりますので、令和4年4月1日時点ではまだ建物もございましたので、令和5年度は交付金のほうが入ってきますけれども、令和6年度からはなくなります。

以上です。

○2番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（藤井廣明君） 次。

○1番（楠山節雄君） 10ページ、11ページに係る関係なんですけれども、固定資産税の減額というのは、地価の下落だとか、その辺が影響してということで前に説明を受けたんですけども、町県民税が、ちょっと聞きたいんですけども、個人は増加の形になっているんですね。法人は前年同額ということで、ちょっとコロナ禍の中で、全体的にはやっぱり厳しい状況になっている中で、法人がもうほとんど伸びていない状態、あるいは個人については景気も含めて収入所得が上回るという判断をしての予算計上だと思うんですけども、その辺はそういう解釈でよろしいですか。

○税務課長（木田尚宏君） 個人の町県民税につきましては、令和4年度の当初予算を算定するときに、コロナの影響による減少率を一律3%ぐらい見まして、令和5年度につきましては

はその減少率を見ておりませんので、その辺で伸びが生じているということはあります。

それと、法人につきましては、上半期は実績で計上しているんですけども、下半期について過去3年間の平均で算定していきまして、もちろん3年間ですから、コロナの影響を受けて実績が縮小している部分が出てきているものですから、それも含まれているもので、ほぼ前年同額という形になっているという状況です。

○1番（楠山節雄君） 一番心配しているのは、歳入欠陥ではないんですけども、実際予算措置していたものがやっぱり確保できないという、自分の考え方なんかは、歳入は少なめ、歳出は多めというふうなこと、安心感みたいなふうになってくると思うんですけども、その辺の考え方というのは予算をつくる時に反映されていますか、こういう収入増というのは。

○税務課長（木田尚宏君） そうですね、実績を見まして予算を算定していますので、令和4年度の補正予算なんかでもその辺を加味して補正予算組みましたんで、そういったことの現状を加味した中で令和5年度の当初予算のほうを計上していますので、予算の達成はできるということで算定をしております。

○1番（楠山節雄君） 了解しました。

ちょっと確認ですけども、73ページの過誤納還付金、これは毎年発生をするんだろけれども、前々年度が400万円、500万円で、今年650万円ということで、実績の中でその辺が必要になってくるということの中での予算措置なのかなということをちょっと教えていただきたいのと、75ページの機器使用料、これ新しく予算措置がされていると思うんですけども、この辺はどういう内容のものなのか、お願いできますか。

○委員長（藤井廣明君） 73ページの町税過誤納還付金。

○税務課長（木田尚宏君） 町税過誤納還付金につきましては、この令和3年度と令和4年度が800万円を超えているような、令和3年度は実績で841万円、令和4年度は見込みで868万6,000円ぐらい還付金のほうを見込んでいるんですけども、過去5年間の平均を取りますと約650万円ということになりまして、それで予算のほうを650万円で計上させていただいております。

また、機器使用料のほうですけども、これは住民税のほうの課税支援システムになります。現在行っている給報とか申告書等の紙の台帳管理を廃止しまして、スキャナーのほうで取り込みまして電算システムで管理するような内容になります。スキャナーで読み込むために、背番振りとか全件チェックなど事務負担の軽減が非常にできまして、また今まで時間外等でやっていた作業が削減できるということで、経費節減にもなってくるということです。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） そうすると、給報だとかが各事業所から出てくるやつをスキャナーで取り込んでデータ管理をするということになってくるということで、さっき言ったように時間の短縮だとか経費の削減等に寄与できる内容ということでもよろしいわけですね。

○税務課長（木田尚宏君） そうですね、そのとおりです。今、手作業でやっているものが全て電算化、全てまではいかないんですけども、ある程度残業とかで税務課職員が残ってやっているものが、電算化をされて取り込むということで、かなり事務負担の軽減にはなってきます。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

77ページの関係なんですけれども、今度は滞納整理の機構が静岡から藤枝に移管するじゃないですか。その辺で、例えばこの辺の負担割合みたいな、負担金の変動だとか、あるいはそちらのほうまで出張だとかというのも、今度はやっぱり遠方になりますので、その辺の経費というのはこの辺の中に反映をされていますか。それとも、事務所自体は移行しても、ほとんど経費的には変わらないという考え方ですか。その辺ちょっと教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） 老朽化によって静岡市の今入っている事務所から、藤枝市のほうの旧信用金庫のほうの事務所のほうに移転するんですけども、事務所がそんなに広いわけではないものですから、会議とか自体は藤枝のほうでやるか、まだちょっと分からないですけども、静岡でやる可能性もありますので、今のところ旅費なんかは静岡のほうで取っているような状況ですけども、その会議の会場とかによって、その辺の旅費なんかはまた計上、補正予算で取るとか、そういったことを検討しておこうかと思います。ただ、負担金については全く今までどおりでございます。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ございましたら。税務課に対する質疑、ないでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ほかに質疑ないようでしたら、税務課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

当局の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時52分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を住民福祉課といたしますので、よろしく質疑をお願いいたします。

次、住民福祉課に対する質疑がありましたらどうぞ。

○10番（内山慎一君） 105ページの保育園留学事業の関係ですけれども、その事業の内容と、ちょっと確認をしたいんですけれども、その運営の仕方というか、そういうものをどこに委託するのかどうか、それをちょっと教えていただけますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 保育園留学事業というのは、事業の内容ですが、株式会社キッチハイクに業務委託をします。事業の内容としましては、都会の家庭の親子でワーケーション、田舎の保育園に預けながら、親はワーケーションでリモートワークをしながら子供を保育園に預ける、こちらの宿泊施設に泊まっていたきながら、保育園の体験と保護者の方はリモートで仕事をしていただくという内容です。

あと、この事業費なんですけど、550万円なんですけど、年間の委託料が、初期費用といたしまして、ポータルサイトの作製や企画業務委託料としまして税抜きで300万円、ランニング費用としまして、情報掲載や申込取扱い、問合せ対応などで、税抜きで200万円を計上しております。

以上です。

○10番（内山慎一君） ちょっと確認だけども、株式会社云々に委託をして、都会の子供たちを保育園、これはどこの保育園に預けるのかとか、そんなことが1つと、それから親御さんはこっちへ泊まって、仕事をしながら何週間とか何か月か留学するような格好のことでよろしいんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 宿泊施設につきましては、こちらの……もう一回質問をお願いします。もう一回ちょっと質問の内容を。

○委員長（藤井廣明君） 10番、質問の内容をもう一回。

○10番（内山慎一君） 今、だから、親御さん、こっちへ泊まるというようなことを言ったんですけども、どこにどう具体的に、そういう費用についても補助するような格好のことがあるのかどうか。

それで、何週間だとか何か月か、そういう格好のことはどうなっているかということを確認

認したかったんですけども。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 保育園に関しましては、稲取にあります認定こども園を予定しています、東伊豆認定こども園。あと、仕事はこちらで探すのではなくて、今リモートワークが結構できるものですから、リモートワークができる施設で泊まっていただき、それで仕事をしていただくと、そういう形でやります。

以上です。

○10番（内山慎一君） 分かりました。結構です。

○委員長（藤井廣明君） ほか。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい、私もそこをちょっと聞きたかったんですけども、この550万円は委託のキッチンハイクへの多分金額だと思うんですけども、基本的にはもう委託したら町はノータッチにするのかというのと、2つ目は、前回の質問で荒武君がやっている湊庵、あの辺を使うという話があったかななんてちょっと思ったんです。

保育園留学、稲取保育園使うよという話なんだけども、ここまでの交通というか、移動手段とか、その辺とかは町は何か手だてをしていくのか、それともキッチンハイク任せでやっちゃうのか、そこをちょっと聞きたいんですけども。

○住民福祉課参事（前田浩之君） キッチンハイクに委託するんですけども、その中でやっぱりキッチンハイクに全部任せるというわけではなくて、こっちの体験、いろんな体験の関係なんかは、こちらでやっぱり携わらないと無理だと思いますんで、その辺は手伝っていきたいと思います。

あと、交通手段なんかは、その辺はもう来ていただく方の、電車で来るか、車で来るか、その辺は自由になると思いますんで。

以上です。

○2番（笠井政明君） そこは自由なんですけれども、保育園は留学期間中も稲取保育園のバスとかでしっかりピックアップできるかとか、その辺をちょっと聞きたかったんですけども。

○住民福祉課参事（前田浩之君） その辺はキッチンハイクがどう対応するかですけども、園のバスを利用してもいいし、親が連れていってもいいと思いますんで、その辺もどうなるか、お任せになっています。

以上です。

○2番（笠井政明君） 最後1個。

○委員長（藤井廣明君） 確認か何かありますか。

○2番（笠井政明君） じゃ、そのところで、ごめんなさい、予算なのであれですけども、お任せというか、費用を、委託をするんですけども、やっぱりそのところは町がちょっと絡んであげないと厳しいと思うんで、お任せ、主は向こうかもしれないけれども、間にしっかり入って、その辺の問題とかをやっていってもらえればなと思います。

○1番（楠山節雄君） 関連ですけども、さっき前田君のほうから、町もやっぱり関与して手伝っていかなきゃならないという、イベントも含めて、その辺、町長言われているようにマンパワーがやっぱり不足しているという中で大丈夫かなという心配があるのと、あと、今までこういうことをやっている先進のところについては、申込みが本当に殺到していると、もう本当にえらい数の参加応募者がいるということをちょっと聞いたりしているんですけども、そうなってくると、せっかくそういう希望者があるのにやっぱり町は極力受け入れたいなど、私はそういう考え方なだけけれども、その中でやっぱり受入れの保育園だとか、あとは宿泊施設、この問題が出てくると思うだけけれども、例えば宿泊施設なんかは小規模の旅館的な、そういうところなんかも、忙しいときばかりではなくて、やっぱり閑散の時期というものもあるだろうから、その辺をうまく活用して、宿泊についてはその辺の手当てができないのかなというふうな思いがあるだけけれども、その考え方はどうなんですか、参事。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ちょっとマンパワー不足ではないかということなんですけれども、そこまでこちらでマンパワーを出すかどうかというのは……

○1番（楠山節雄君） 大丈夫なんですね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） そこまでは、うん、多分大丈夫だと思うんですが。

あと、宿泊施設に関しては、これもキッチハイク任せなんですけれども、取りあえず最初はできて2組ぐらいだと思うんで、荒武君のところを一応予定しているんですけども、あとはそんなに、2組ぐらいなんで、長期滞在できる場所なら、低価格で長期滞在できる場所、そういうところをちょっと探してもらってやっていきたいと思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） マンパワー不足については、そこまで過度の負担にならない形の中で町が関わっていくということで、それは了解をしましたけれども、そこは十分注意をしていただきたいなど。

2組ぐらいを予定しているということなんだろうけれども、実際申込みというのはもっと出てくると思うんですよ。その人たちをやっぱりうまく取り込みたいなということですので、

ぜひ参事、これからのやっぱり検討課題だと思うんだけど、その辺ちょっと拡充するような形の中で、キッチハイクともやっぱり相談をしながら、その辺の拡充を図っていただきたいという思いがありますので、よろしくをお願いします。

○12番（鈴木 勉君） 関連で申し訳ないんだけど、今いろいろと課長の説明を受けて、内容はいいんだけど、これは新規事業なんだけど、これに取り組むメリットは何なのかな。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この事業の大きな目標としましては、移住定住の促進、将来目標ですけれども、それに関連して関係人口を増加させると、その辺が目標になっています。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 期待していいんですね。今、課長が答弁してくれた、そういう内容について取り組んでいくということについて期待していいんですね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今この保育園留学ですけれども、全国で今10自治体ぐらいやっているんですけれども、キャンセル待ちが2,500組ぐらい今いるということで、だから十分期待できると思います。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○5番（栗原京子君） すみません、95ページなんですけれども、生きがい活動支援通所事業委託料、これは保健福祉センターでやっている生きがいデイサービスでよかったですでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） おっしゃるとおり、生きがいデイサービスのことです。

以上です。

○5番（栗原京子君） この予算が昨年と同額になっていますけれども、定員数は変わらないというか、同じということですか。

今ちょっとコロナのせいというか、感染予防対策で人数を抑えているようなんですが、その一方でまた待機して、待機児童ではないけれども、待機老人の方がいらっしゃるようなんですが、そこら辺はこれから人数は変わらず運営されていくということでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） そうですね、昨年度からコロナで結構中止になっちゃって、今はもう普通どおりになっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） ほか質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 103ページの放課後児童クラブ、去年6月からスタート、委託という形の中でスタートさせたと思うんですけども、その辺民間の方が入って今運営されていると思うんですけども、問題点等は発生をしていないんですか。

その辺をちょっとお聞かせいただきたいのと、105ページ、児童手当の関係なんですけれども、大体1,000万円ぐらい、前年から比べると減少しているんですけども、これはただ単に子供の減少によってこの辺が少なくなっているのかどうなのか、それとも別の要因があるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 放課後児童クラブですが、去年の6月から民間に委託しているんですけども、支援員とかが全く変わっていないものですから、やっている事業内容というか、子供たちに対する預かり方とかも全然変わっていません。

あと、児童手当なんですけど、やっぱり子供の数が減っているというのが一番大きな原因だと思います。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほか質問ございましたら、どうぞ。

○3番（稲葉義仁君） 79ページで窓口業務包括委託事業ありますけれども、利用が伸びないということで予算が当然抑えられていると思うんですけども、担当課として何か利用の底上げを図るようなことは考えているのでしょうか、単なる告知以外に。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応、広報は引き続きやっているんですけども、利用のコンビニだとか、ああいうところが増えているものですから、分散しているような傾向があるのかなというふうには受け止めております。

○1番（楠山節雄君） 関連しての質問です。

今、議長のほうからも質問があったと思うんですけども、前々年度が259万4,000円、前年が131万4,000円、今年22万円ということで、実績に基づいてのやっぱり数字ですので、こういう数字になっているのかなと思うんですけども、根本的に課長どうなの、この事業が必要なのというふうな私は思いがこの数字を見てするんですけども、前町長のときの肝煎りではないんですけども、前町長が進めた事業なんだけれども、この辺はやっぱり見直していく時期ではないのかなというふうに私は思うんですけども、なかなか担当課長の考え方でいか

ないのかも分からないですけれども、感覚みたいなものがあつたらちょっと教えていただきたいのと、その上の個人番号の関係なんですけれども、会計年度の任用職員、この辺は1名増の金額かなということなんですけれども、今までの1名ではやっぱり足りないような仕事量があるのかなのか、それによって増やしたのかということをちょっとお聞かせください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 初めの郵便局の委託の関係ですけれども、これは郵便局から提案がありまして、件数が減っているから金額が安くなったわけではなくて、いろいろ郵便局からこの業務のほかにもいろいろな提案があつた中で、見回りだとか、そういうものをその委託の中に入れられないかということで提案があつて、郵便局の準備がまだできなかったものですから、それで再度利用件数も少ないということで、今回はこの22万円という金額になりました。

今後これをどうするのかということだと思うんですけれども、一応まだ始まって年数がちょっと浅いもので、一応利用している住民もいることですので、委託料もかなり安くなっているもので、もう少しちょっと様子を見るようなほうで進めていければなと思っています。

会計年度任用職員の報酬の増額ですけれども、これについてやっぱりマイナンバーカード、御存じの方もいると思うんですけれども、毎日混雑してしまつて、それに伴うお客さん対応に集中している関係で、J-LISというところからカードが送られてきまして、それを設定したり何やらして、それから送って、さらにまたポイント付与が5月末なものですから、それに伴う事務と、あと年度末に多くなるということで、国からちょっとどんどんそういう人を採用してやっていけということの中で、検討した結果、ちょっと増やしたということです。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら。

○1番（楠山節雄君） じゃ、次の質問いいですか。

○委員長（藤井廣明君） はい、1番、ありましたらどうぞ。

○1番（楠山節雄君） その下の戸籍事務の関係なんだけれども、ここも数字的に言うと1名の増かなと思うんだけれども、この辺は何か事務内容が変わつたのかなのか、その増額の要因と、89ページの社会福祉協議会への補助金、ここは約300万円ぐらい増えているんだけれども、あくまでも定期昇給等、全体的な人件費の高騰によつての補填なのかなのか、その辺分かつたら教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） この79ページ、90の戸籍事務職員人件費事業のところですか。

- 1番（楠山節雄君） 79ページの戸籍事務です、はい。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 職員は特に増員はしておりませんで、一応、総務課のほうで多分人件費を上げているものですから、ちょっと。すみません。
- 1番（楠山節雄君） ごめん、多分、当初予算組みの関係だと、すみません、それは申し訳ない。そこはなしにしてください。社会福祉協議会のほう。
- 住民福祉課参事（前田浩之君） 社会福祉協議会の委託料の増額は、職員の人件費が増額、定期昇給とかの増額の分と、あと、そのほかに1人臨時を雇っていまして、その分と、あと事務所内のネットワーク整備費、あと例規システムの導入経費、その関係で増額になっています。
- 以上です。
- 1番（楠山節雄君） 私もそういうふうな言い方をしたんだけど、実はその後に言おうかと思うんだけど、一番下の社会福祉協議会の事務局の人件費があるんですね。これは下がっているということは、人件費はここでは下がっているんだけど、この補助金が上がっているというのは、やっぱり主には臨時の職員の人件費、あるいはシステムの改修だとか、ネットワークの整備だとか、この辺が増のやっぱり要因というふうなことで捉えてよろしいですか。
- 委員長（藤井廣明君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時16分

- 委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。
- 1番（楠山節雄君） すみません、じゃ社会福祉協議会の増額の要因というのは、臨時の職員を雇ったり、あるいはネットワークの整備だったり、システムの改修だったり、この辺が要因で増加がしているという、そういう判断でよろしいわけですか。
- 住民福祉課参事（前田浩之君） 楠山委員、おっしゃるとおりです。
- 以上です。
- 委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。
- 12番（鈴木 勉君） 95ページをお願いできますか。

その中に緊急通報システムの委託料と使用料が計上されているんですけども、この使用料の123万9,000円、これにはこの令和5年度に新規に何人ぐらいの見込者というのか、そういう見込数というものが計上されていますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この緊急通報システム機器使用料の123万9,000円は、これはその機器のリース料で、一月当たり9万3,800円の12か月分ということになっています。人数はちょっと入っていないんですけども。

○12番（鈴木 勉君） 見込み入っていないということで。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ええ、見込みは入っていないです。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） それで、ごめんね、今答弁の中で、1台が年間これ9万3,000円とかと言ったんですか、今。課長さんが言われた数字。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これ、機器のシステム、何というか……

○12番（鈴木 勉君） 1台の年間の使用料……

○住民福祉課参事（前田浩之君） 全部69台、子機というか、69台あって、親機が1台あるんですけども、そのリース料の年間利用料です。

○12番（鈴木 勉君） が、大きく言って。数字、幾ら。

○委員長（藤井廣明君） 金額は。

○12番（鈴木 勉君） 金額を聞きたいです。

○委員長（藤井廣明君） 金額をどうぞ。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 一月当たり9万3,800円。

○12番（鈴木 勉君） ああ、そう、ありがとう。

次の敬老会の事業もここに計上されているんですけども、今年は開催するという形で計上ですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 敬老会につきましては、もう以前のように1か所で、稲取に500人近く集めてやるのはちょっと無理ではないかということで、それで各地区で老人お楽しみ会というのをやっているものですから、それに何か町で後押しできないかということで、ちょっといろいろ考えたんですが、老人お楽しみ会も老人クラブもない区もありまして、それもちょっと無理ではないかということで、これからどうしようかということで、今、敬老会を今後どうするかと、70歳以上の方にアンケートを取っております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） その中に、祝金として166万8,000円が計上されているわけですよね。

これはもし敬老会を開催しないとしても、これに該当者という者には支給するんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この敬老祝金は88歳の方と100歳を迎えた方に祝金を出しているものですが、これはそのまま支給します。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら。

○2番（笠井政明君） じゃ、すみません、91ページですね。

自立支援給付費で、これも結構増えているかななんて思うんだけど、ここの要因というか、増やした理由は、実績ベースでということですか。ぜひとも聞きたいと思うんですけども。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 自立支援給付費ですけども、そうですね、これ、3月から9月までの実績を割り返しまして、それで12か月分を掛けて計上しております。

以上です。

○2番（笠井政明君） じゃ、ちょっと続けていきます。

101ページ、ちょっと内容を聞きたいです。

子ども子育て支援事業計画策定業務委託料270万6,000円、委託先とどういうことをやるのか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これですけども、令和7年度からの第3期東伊豆町子ども子育て支援事業計画というのを今度つくるんですけども、そのためのアンケートを令和5年度に実施します。小学生以下の全家庭にアンケートを実施します。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほかにありましたら。

○2番（笠井政明君） なければ、もう一個。

○委員長（藤井廣明君） 2番、どうぞ。

○2番（笠井政明君） じゃ、すみません、その下の地域型保育事業です。

4の保育園事業のところ、入所委託は子どもが減っているから減っているのは分かるんですけども、ここに関しては、保育ママに関しては少し増えていて、保育所入所委託料に関しては前年どおりの予算ですが、ここって単価とか何か変わったんですけど。利用者数は

多分減るのではないかなと思うんだけど、ちょっと教えてください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 保育ママの委託料に関しては、8人から9人に1人増えております。あと、小規模かな……

以上です。

○2番（笠井政明君） 小規模は、前年どおりなのは子どもが減っているかもしれないけれども、何でかなというところだけ教えてください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 小規模に関しては、ゼロ歳が3人、1、2歳児が7人ということで計上しております。だから、昨年度と同様の人数で計上しております。

○2番（笠井政明君） 同等ぐらいということで見ているよということですね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） はい。

○2番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○3番（稲葉義仁君） 103ページのファミリー・サポート・センター事業、例年どおりの予算で組まれておりますが、これまでもいろんな話題が出ておりますけれども、去年もどなたかが確認、聞いていた気もしますけれども、利用拡大に向けた何か取組というのは計画されておりますでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ファミリー・サポート・センターの利用ですが、本年度、1件利用依頼がありまして、提供会員ともマッチングさせたいんですけども、利用の寸前になってから何か急にキャンセルするということになって実績がなかったんですけども、今度、来年度、第3期の子ども子育て支援事業計画のアンケートを取るんですけども、その中にファミリー・サポート・センターの利用についてもアンケートの内容に盛り込みたいと思いついて、なぜ利用しないのか、原因が利用料がかかるからか、あと知らない人に預けるのが不安なのか、その辺もアンケートに盛り込んで調査したいと思っています。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかありましたら、どうぞ。

○7番（須佐 衛君） 92、93ページ、3-1-2-7、重度心身障害者児タクシー等利用助成事業ですけども、これ、こちらの中に精神に障害を持たれた方もタクシー利用券等の交付が含まれるということによろしかったでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これは重度障害者ということで、障害者手帳の1、2級、あと内部障害の3級、あと療育手帳Aの所持者、あと精神障害者の1級が対象となっております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、対象者は大体何名ぐらいになるか分かりますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 対象者は260名ぐらいだったと思います。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 105ページをお願いできますか。

この中にあります少子化対策事業の中で、結婚の支援金の補助金が計上されているわけですが、180万円、これについて、今年何人分ぐらいこれを計上してあるんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この少子化対策事業なんですけれども、これ、今年度まで企画調整課のほうでやっていた事業でありまして、それで来年度のこの予算の認定までは企画調整課のほうで担当しているということで、まだこちらのほうには来ていないものですから、それでもたしか3人分だと思います。

以上です。

○2番（笠井政明君） すみません、103ページの子育て支援事業の子育て支援用の備品購入費があると思います。これ多分、去年までなかったのかななんて思うんですけれども、これ、この間町長がちょこっと言っていた、おむつの支給がどうだとか、そういうところに当て込んでいく予算なんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これ、昨年度も子育て支援用備品というのはあったと思います。

○2番（笠井政明君） あったんだっけ。ごめん。

○住民福祉課参事（前田浩之君） チャイルドシートと。

○2番（笠井政明君） あ、チャイルドシート。すみません。

○住民福祉課参事（前田浩之君） その関係です。

以上です。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい、それって子育て用具購入補助金ではなくて。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ああ、そうですね。

○2番（笠井政明君） そっちはそうだよね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この子育て用備品は、今、赤ちゃんの駆って、おむつ替え用のテントをロビーのところに使っちゃっているものですから、ちょっと貸出し用がなくなっちゃうもので、そのテントを買うという金額です。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○2番（笠井政明君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほかありましたら。

○1番（楠山節雄君） 125ページの浄化槽の設置は補助をしているんだけど、この辺、前年と大体同額ぐらいの予算措置だと思うんだけど、この辺は実績で計上してあるのかな。毎年このぐらいの予算が必要な状況にはありますか。

それと、125ページのごみ減量対策啓発事業の、次ページの資源ごみの回収の関係について、集団回収と別に謝礼と補助金という形の名目になっているんだけど、この辺はどういうところに補助をしたり、謝礼をしたりしているのか、そこを分かったら教えていただけますか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 初めに浄化槽の関係ですけれども、一応7人槽と5人槽を3基ずつということで予算計上させてもらっております。

何人来るか分からないものですから、例年、今年度に関しては、一応7人槽が1基、5人槽が4基ということで、一応5基ですか。6基上げている中で、7人槽の分がちょっと多かったり少なかったりするんですけど、一応、予算的には7人槽と5人槽を3基ずつということで、6基予算計上しております。

それから、資源ごみの集団回収でしたっけ。

○1番（楠山節雄君） 集団回収と、上に謝礼と補助金というふうになっているんだけど、この辺の使い方というか、分け方というのはどうなの。

○住民福祉課地域係長（鳥澤 誠君） 資源ごみの回収謝礼については、牛乳パックの出してもらったやつに対してトイレトペーパーを出しているものになります。もう一つのものについては、学校のほうで廃品回収します缶とか、そういったものを集めてもらったものに対する補助になります。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

1番、すみません、楠山です。

125ページの環境衛生監視の謝礼、ここで予算計上されているんだけど、数字的にはごみ袋の有料化になってある程度一定の減量は進んでいると思うんだけど、なかなか爆発的な減量化にはやっぱり結びついていないということの中で、このやっぱり監視員の存在なんかも重要なと思うんだけど、この辺はどういう活動をしていますか。

不法投棄みたいなものの監視に主にこの人たちが動いているのか、それともやっぱりごみステーションみたいなところを定期的に巡回してやっているのか、その辺の内容をちょっと教えていただけますか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 主にごみステーションですかね。報告をいただいて、それを受けた中で職員がパトロール行ったりとか、そういったことになっております。一応、監視員さんは町内32名いらっしゃいますので、ごみステーションの報告ということがメインでお願いしております。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい。

○委員長（藤井廣明君） ほか。

○3番（稲葉義仁君） すみません、同じく125ページで、同じごみ減量対策啓発事業のところでもいいと思うんですけども、楠山委員がおっしゃられたとおり、ごみの有料化も始まって今現状が云々という話がいろいろ出ておりますけれども、捨て方、それから減量に向けた新たな取組みみたいなものは、令和5年度は何か計画されているのでしょうか。ちょっと数字からは見えなかったもので。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 広報をしていくようになると思うんですけども、一応、瓶とか、そういうものもこの間の質問でもあったんですけども、そういうものをPRした中で減量をお願いするような感じになると思います。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほか質問ございませんか。

○7番（須佐 衛君） すみません、127ページですけども、4-2-1の18-02、生ごみ処理機購入費補助金、これ昨年より倍額になっているんですけども、利用者が増えているんだと思うんですけども、状況をお知らせください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応要綱を改正しまして、前までは町内の事業所で購入とかというものを、コンポストと堆肥化処理機ということで用語のほうを変えさせていただきました、ネットでも買えるという中で、去年の実績は19台あります。今年度については、3万

円の電動型の機器とコンポストでそれぞれ分けて15万円ずつということで、30万円計上させていただきました。

○7番（須佐 衛君） 違うところいきます。

その下、し尿処理事業ということで、分担金がやはりこのところで4,100万円ぐらい昨年より増えていますけれども、これはやはり改修事業が始まったことによるものなんですか。この辺等ちょっと教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） おっしゃるとおりで、事業費が設計とかあったということで、令和20年ぐらいまで続くような感じになります。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 127ページの収集業務の関係、増額になっているんですけども、この辺はやっぱり燃料費の高騰だとかというものが反映された中での委託料の値上げなのかどうかということと、あと、町指定のごみ袋作成をするのに予算計上されていますけれども、これは毎年やっぱりこういうふうな金額というのは今後のってくるという考え方でよろしいですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） まず、収集業務委託については、燃料費とか人件費の高騰もありまして多少上がっているのと、これ、入札もちょっと不調で、金額が足りないという中で、ちょっと上げさせてもらっています。

あと、製造委託については、これも年間の実績に基づいて計上させてもらっているものですから、毎年これはこのくらいの金額、多少ごみが減量してくれば、人口も減ってくれば、年々少なくなっていくのかなというふうには思っています。

○委員長（藤井廣明君） 1番、いいですか。

○1番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○12番（鈴木 勉君） 125ページをちょっとお願いできますか。

一番最初に、ごみの減量化対策の中に衛生監視員の謝礼が64万円計上されているんですけども、この監視員は何人ぐらいいるんですか。

○委員長（藤井廣明君） 先ほど答えましたね。

ちょっと休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前 11 時 39 分

- 委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて再開いたします。
- 12番（鈴木 勉君） 同じページの中の緑化の推進事業で、花の会の補助金が24万円計上されているんですけども、この内容というものはどういう内容なんですか、補助金の内容は。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 活動費とか、その辺のことで、会員数掛ける1,000円ということで24万円計上しております。
- 12番（鈴木 勉君） 今回の答弁の中でいくと、1人当たり1,000円のボランティア料みたいな形の中でお考えになっているという形の中でのいるわけですけども、金額的には、夏の暑い夏とか、この水やりだとか、いろんなことを植え替えだとかと考えると、ちょっと先ほどの監視員から比べてお金が安いのではないかな、もう少し手当を増やしてあげたらいいのではないかなという気持ちがあるんですけども、当初予算で組んだからその金額なんだけれども、この金額についてはちょっと少額ではないのかなという気持ちがあるんですけども、その点、課長どういう気持ちがあるかな。前年から比べると、ちょっと値が上がっているような感じがするのかな、人数も増えちゃっている形だろうと思うんですけどもね。
- 委員長（藤井廣明君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 41 分

再開 午前 11 時 42 分

- 委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。
ほか質問ございましたら、どうぞ。
- 7番（須佐 衛君） 95ページなんですけど、高齢者団体助成事業、シルバー人材センター運営費補助金、昨年と同額になっているかと思えますけれども、こちらについて、会員数の増減といいますか、昨年と比べてどうなっているのか、ちょっと分かりましたらお願いします。
- 住民福祉課参事（前田浩之君） 会員数は、多少増減はあったと思うんですが、九十何人かだと思います。

以上です。

○委員長（藤井廣明君）　じゃ、後で分かりましたら、正確な数字知らせてください。それでよろしいですか。

○7番（須佐　衛君）　はい。

○委員長（藤井廣明君）　ほかありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君）　最初93ページで、賀茂地区障害者福祉計画策定負担金という形のもの計上があるんですけども、この計画策定についてはどういう内容を持っているのか、あと、どういう作業に対する負担金になっているのか、この点をまず1点お伺いしたいのと、先ほどもありましたが、95ページの緊急通報システムの件は、69件というのはあれなんだけれども、これだけ町内の高齢者世帯が多いのに、ここの状況は69という対応でいいという考え方をしているのか、その辺のことをまずお聞かせください。

○住民福祉課参事（前田浩之君）　障害者福祉計画なんですけど、これ賀茂郡の下田市を含めた賀茂1市5町で計画を作成しております。今年度は下田市がアンケートを取りまして、来年度計画を策定します。令和7年度からの3年の計画となっております。

あと、緊急通報システムですけども、今69台あるんですけど、実際使用しているのがまだ40台いくかいかないかぐらいなものですから、これを、固定電話が今だんだんなくなってきているということもありまして、全部使い切るのはちょっと難しいのかなという感じで、69台で取りあえずやっています。

以上です。

○14番（山田直志君）　障害者福祉計画の関係は、アンケートは下田というか、うちの町の障害者の方のところにもアンケートは行くということでしょうか。

それと、それらのやっぱり計画ということは、課題の洗い出しというのが一番大事なんだろうと思うんですけども、どういう形でそれらの作業は進んでいきますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君）　もちろん、うちの町の障害者の方にもアンケートは来ています。

あと、その内容につきましてはちょっと今分からないんですが……内容がちょっと今分かりません。

以上です。

○14番（山田直志君）　いや、アンケートをやるのはいいですよ。今、役場的にもアンケートというのはいいいんだけれども、問題点が何かと、今、町内で暮らしている障害者の方

の問題点というのはどこにあるのかなど。それはやっぱり子供が多いときは、この間のような支援学校への通学だとかって問題も出てくるし、逆に障害者の方も当然年を取ってきて、お年寄りの障害者が増えれば、いわば、ついの施設というようなものの問題の深刻さというのが出てくるわけじゃないですか。

アンケートはアンケートで取っていいんだけど、一体、じゃ誰がどこで、ここの課題はこの問題だよねというようなことを抽出して、具体的にこの問題についてこういう対応をしましょうというような判断をされていくのかなど、ここのところがよく分からない。アンケートは取るのはいいいんだけど、ただ、そのまま事業の継続という形では、アンケートを取ったりする意味もないし、計画策定の意味もないんだけど、ここはやっぱり特に町として大事だと思うんだよね。町民の皆さんの実情や声を聞く、そこでのやっぱり問題点をどういうふうに解決するための施策を計画に盛り込むのかということがなければ、ただ金払えばいいという考え方では困るんだと思うんだけど。

○委員長（藤井廣明君） これは一般質問等にわたる形になりますので、質問は受けましたけれども、答弁はなしということによろしいかと思っております。

○14番（山田直志君） 駄目。一般質問じゃないじゃないですか。

（「委員長、ちょっと休憩していただいていいですか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ちょっとお待ちください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時50分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて再開いたします。

当局、その辺はアンケートの内容まではちょっと答えられないんじゃないかなと思いますので、一般質問とこんがらがったり、あるいは今議長から御提案あったように、主体はどこかというところくらいまでは答えたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、その辺にとどめてお答えいただけますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今年度と来年度は下田市が幹事でやっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） はい、了解です。

14番、ほかありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） 今ので下田市が幹事としてやるとしても、言われたように1市5町の計画をつくるんでしょう。そしたら、アンケートの中身を言わないけれども、中身をどうこうとは言わない。問題は、アンケートを集約して、そこから出てきた障害者や家族の声をどういう形で解決しようということにつながっていくんですか。そういう計画性があるんでしょう。なかったら計画策定だつてできないでしょう。そのプロセスぐらいはちゃんと答えてください。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時55分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

（「資料をちょっと下に取りに行っています」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、またちょっと休憩で待ちましょう。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時58分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じて再開いたします。

ただいま、休憩中にもいろいろ説明ありましたけれども、その辺をまとめまして当委員会のほうに提出いただくということで、質問の趣旨に沿った形で報告をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） はい。

○委員長（藤井廣明君） じゃ、お願いいたします。

ほか質問ありますか。

○12番（鈴木 勉君） 同じページの中に、日中の一時支援事業委託金として四百七十何万かを計上されているんですけども、これの内容と、委託先はどこなのか、その点だけお聞きしたいと思います。どういふ。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 日中一時支援事業委託料ですが、日中、障害者等に活動の場を提供して見守り、社会に適応するための日常的な訓練や支援を行うというもので、ふだん障害者の面倒を見ている人を休ませるといふ目的もありまして、さくらんぼ、みどりの園、つくし学園、陽のあたる家とか、伊東市の、その辺に委託しております。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありませんでしょうか。ありますか。

○14番（山田直志君） はい。

○委員長（藤井廣明君） それでは、一旦ここで閉じまして……

皆さんの意見、どうでしょうか。このまま継続しますか。

（「継続して」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 了解です。継続してという意見が多いようですので、このまま継続いたします。

○14番（山田直志君） 97ページの高齢者保健福祉計画策定についてですけども、これは当然介護保険料等の問題もある案件かなと思ったりもしているんですけども、今度計画策定をするということで見ると、どういふ内容の計画を策定しようとかというよふな、担当課としては今の町の福祉の課題として、どういふものを設定して計画の策定というものを念頭に置いているのか、その点をお聞かせいただきたいと思ひます。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この高齢者保健福祉計画は、健康づくり課が担当となっております。

○14番（山田直志君） じゃ、健康づくり課でやろう。

○委員長（藤井廣明君） お願いします。

ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、ほかに質疑ないよふですので、以上で住民福祉課に対する質疑を終結いたします。

お疲れさまでした。

この際、1時15分まで休憩といたしますのでよろしくお願ひします。

休憩 午後 12時02分

再開 午後 1時15分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑の対象を建設整備課といたします。

質疑ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 141ページの北川漁港の関係なんですけれども、長寿命化計画策定、これ内容を教えてもらいたいのと、この北川漁港というのは町管理の漁港になるんでしょうか。こういうことをすることによって、例えば県の補助金を頂けるとかということではなくて、町単の事業になるのか、そこをちょっと教えていただきたいのと、149ページ、会計年度任用職員の報酬が新たに予算計上されていますけれども、この辺はどういうところに関わるのか、その辺よろしくお願いします。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） まず、北川漁港海岸長寿命化計画策定業務委託料ですけれども、まずはこちらについては町の管理する漁港でございます。

あと、こちらの長寿命化計画を策定するというので、町単で特に補助はつかないんですけれども、この長寿命化計画を立てないと、何か災害が起きたとき、また管理保全をするときの修繕のときの補助の対象とならないということで、まずは町単で長寿命化計画を策定して、その後の管理保全については国の補助を受けながら管理をしていくということでありませう。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 今のところ、ちょっと補足をさせていただきますと、昨年、土木学会が来ていろいろ回ったときに、北川の網干し場の下の根継工がちょっとやられていますよということの中で、そこを整備するには町単で長寿命化計画を策定して、それで国の補助を受ける事業に持っていかなければならないということで、令和5年度に計画を策定するというのでございます。

それから、会計年度任用職員、新規のことなんですけれども、令和5年度からの機構改革によりまして、町営住宅であったり、空き家対策が建設整備課に移ってくるということで、今のメンバーの中でちょっと対応がし切れないという判断をさせていただいて、新しく任用職員を1人採用したいということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質疑。

○1番（楠山節雄君） 次に、151ページの道路台帳の修正業務の委託料、これ金額的にはちょっとだけけれども、増えているだけけれども、これはどういうときに発生をして、どういう内容でこの辺の、例えば今まで荒れていたところのやつを舗装して、舗装の延長が長くなったとか、何か新しい道路ができたとかというと、もちろん保守、修正という形になると思うんですけども、内容的にはどういうときにこういう状況が発生するのか、教えてください。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（土屋秀明君） 道路台帳の修正業務の内容につきましては、町道につきまして延長や面積、道路の路線数や橋梁の数等を道路台帳で整備することが決められております。道路拡幅工事等、整備を行うと、必ず面積が増えたり、延長が若干延びたりしますので、その都度、工事の後にその部分を修正するような形で実施しております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかにありましたら、どうぞ。

○14番（山田直志君） 153ページの道路の新設改良工事の関係ですけれども、この橋りょう補修設計業務委託料と白田川橋脚の工事の地質調査という形があるんですけども、これは令和5年度中にこの工事をするということで、まだ現状では場所が決まっていないという認識でいいのかな。

それが1つと、地質調査ということで言うと、どういう範囲のところにどういう調査をかけるということになるんでしょうか。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） まず、橋梁補修設計業務委託について説明させていただきます。

令和3年度に橋梁点検を行いまして、早期に対策が必要とされた橋が3橋あります。その3橋について行う補修設計委託になります。

以上です。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 地質調査の関係ですけれども、実際、今どうするのかというのは決定をしていない中でございまして、国といろいろ協議をしている中で、国として継続事業としたいので予算計上してほしいよということを受けて、補助対象となる事業としては

これだということで上げさせていただいているので、ちょっと今現状、まだ確定していない中で計上させていただいていますけれども、御理解のほどお願いしたいと思います。

○14番（山田直志君） 当然まだ場所は、町長で言えば、まだ全体的なコンセンサスを取れていないからということでいいと思うんだけど、ただ、この地質調査ということ自体はどういうことやるの。ちょっと今までこういう予算なかったもので、橋に関係して地質調査というのは、どれくらいの範囲で、どういう工事をやるのかな。1,100万円かかるということについては、一定何らかの根拠あると思うんだけど。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） 地質調査の内容としましては、何か構造物を造ったりとか、そういったことをするとき、地盤の耐力を調査する必要がありまして、ボーリング調査とか、そういった内容になります。地盤の強さを測る調査になります。

○14番（山田直志君） それはかなり広い範囲でやるんですか。

現状の例えば白田川橋あるけれども、たしか白田川は狩野川台風で動いて、かなり片瀬のほうに寄ったりしたということが宝典や何かでも明らかなんだけれども、地質というのが地盤的にはかなり弱いのではないかなと思うんだけど、かなりエリアは広く取ってやるかどうかというところをちょっと最後教えてください。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） ピンポイントで行う業務になります。ボーリングをもうここだと決めて、その場所で地盤の調査をする、内容的にはそういったことになります。

○14番（山田直志君） じゃ、すみません。

○委員長（藤井廣明君） 別な観点ですか。

○14番（山田直志君） 別の、はい。

あと、じゃその下の稲取片瀬線の測量設計業務ということで、今工事もやっと何かいろいろ社会資本の補助金もらったりしてやろうとしたけれども、ずっとやれなくて、やっと今年度から工事、事業が始まったかなというふうに思っているんですけど、この測量設計という感じで言うと、どこからどの辺までの工事設計というのが今回の予算の中身ですか。

○建設整備課建設事業係長（鈴木智宏君） 今年度、稲高の裏なんかを舗装させてもらったんですけど、ちょっとその事業とは違う内容になります。給食センターからアスド会館の辺まで、その辺に降った水がすぐ道路下の谷に落ちて、それで川端造園の上あたりに水が集中して、大雨のたびに物すごい周辺を荒らしちゃうという状況がもう何年も続いています。それで、ちょっとそれについて何か改善をできたらなということで、来年度この委託を予算

要求させていただいております。

○14番（山田直志君） ああ、そっちな。分かりました。了解。

○委員長（藤井廣明君） ほかありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 157ページの都市計画の管理システムと、それから白田駅前広場の、これ木だと思えるんですけども、この辺が新しく予算措置されていますけれども、都市計画は今されている部分があるんですけども、管理システムというところのどういう内容に、それを改修していくということですけども、これ、新たに都市計画の区域を広げるだとか、中の内容を変えていくなのか、その辺ちょっと教えてもらいたいのと、あとは駅前の街路灯の、これは整備かなと思えるんですけども、その辺の内容を教えてください。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（土屋秀明君） 都市計画管理システムですが、現在建設整備課のほうで道路台帳や都市計画図、用途区域図や宅地造成規制区域など、図面がいろいろたくさんあるんですけども、それを一つのシステムに集約して見られるようなシステムを平成29年から令和3年まで5年間かけて債務負担で完成しました。システムの導入に5年を要したために道路台帳図や地番図がちょっと古くなっておりまして、現在の道路台帳図29枚と、その他地番図なんかの修正をする業務委託になっております。

もう一つ、白田駅前広場の幹線街路樹の管理委託ですが、こちら白田の街路樹、国道135号の白田のセブンイレブンから白田駅前広場と、駅前広場からしらなみ橋までの街路のほうに街路樹が合計53本あります。あと、白田川沿いの河川沿いにもあります。その街路樹53本の剪定業務を行う業務です。2年に一度実施しておりまして、前は令和3年度に実施しております。

以上となります。

○1番（楠山節雄君） じゃ駅前の部分だけではなくて、セブンイレブンからずっとしらなみ橋までの街路樹の剪定なんかも含めての管理ということですか。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（土屋秀明君） はい、おっしゃるとおり、全て街路樹の剪定業務になります。

○1番（楠山節雄君） はい、了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほか質問ありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、135のけやき公園です。ここの草刈りって、例年どおり鈴木さんにまた来年というか、令和5年度もお願いするのかなとは思えるんですけども、ごめんなさい、若干今回上がっている、10万円ほどですけども上がっているのは、単価が上

がったとか、何か要因を教えてください。

○建設整備課農林水産整備係長（前田宇之君） 人件費の単価が上がっておりますもので、その分が上昇しております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、ほかに質疑ありませんようでしたら、以上で建設整備課に関する質疑を終結いたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時35分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

質疑の範囲を健康づくり課といたします。

質疑ありましたら、どうぞ。

○5番（栗原京子君） すみません、117ページの骨髄ドナー助成事業助成費なんですけれども、これ大体何人くらいを見込んでいる予算でしょうか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） ドナーにつきましては、1人を一応見込んでおります。

内容につきましては、1日2万円で7日間ということで、それからドナーの勤務する事業所に対しては1日1万円の7日間ということで、両方の合計が21万円というような形を見込んでおります。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問、どうぞ。

○2番（笠井政明君） 121ページの子育て世代包括支援のところなんですけれども、これは今年あそこを改修したプラスアルファで、いろいろ備品購入とかが増えているのかなというのと、あとは、ここの保育師の謝礼って今までって助産師さんとかではなかったっけと思いつつながら、なので、ちょっと今回これに変わった理由というか、教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 備品購入につきましては、おっしゃられましたとおり、旧特別浴室、保健センターのほうの浴室の改修工事をいたしましたので、そこに使う備品の購入費というふうになっております。

それから、保育師のほうにつきましては、子育て家庭拠点事業ということで、その相談員さんを1名、保育師さんで謝礼を取らせていただきました。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 助産師さんの依頼につきましては、引き続き助産師さんにもこの子育て世代包括支援センター事業の実施をお願いしているところなんです、費用につきましては、119ページ、母子健康教育・相談事業の母子相談事業等委託料の中に含んで、ふじべ助産院に委託して子育て世代包括支援センター事業も担っていただくということで、新年度は計画しております。

○2番（笠井政明君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○3番（稲葉義仁君） 109ページの東伊豆町健康増進計画策定事業、次のページいっちゃうんですけども、どのような計画を立てられるのかと、どんな方が何名ぐらい委員になっているという部分が分かれば教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 増進計画につきましては、令和6年からの10年計画となっているものでして、健康増進法に基づきまして、昨日の大綱質疑等でもありましたけれども、健康相談であったり、がん検診、それから歯周疾患予防等の対策についての計画を国の計画に基づいて作成するものとなっております、補足をすみません。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 補足としましては、策定に当たる委員ですけれども、10人を予定しております、前期健康いきいきプランを策定したときと同じ人数で策定のほうを、策定委員会を開催しまして、委員さんに検討していただく計画をしております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） イメージとして言うと、予防とか健診とか、どちらかというところという方向での健康管理というか、の体制についての計画という感じなんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この健康増進計画は、健康増進法に基づく計画になっていまして、国が21世紀における第2次国民健康づくり運動「健康日本21」が今見直しが入っていまして、基本的な方向性が健康寿命の延伸とか生活習慣病の発症

予防と重症化予防、あと社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上ということで、高齢者の健康づくりが含まれると思われまます。

あと、健康を支え守るための社会環境の整備や、栄養、食生活、身体活動、運動、休養、飲酒、喫煙、歯、口腔という、全て健康づくりに関することが網羅された計画になっております。

○3番（稲葉義仁君） つまり健康づくり課と地域包括、全部まとめた守備範囲ぐらいのイメージなんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 大きな目指すところは、包括は高齢者関係をやっておりますし、健康づくり保健センターのほうでも健康づくりやっておりますので、そのような方針になります。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 同じような内容になってくるのかも分かりませんが、97ページの高齢者保健福祉計画策定事業、これも同じような新規の内容になっていると思うんですけども、この編成される委員さんの報酬、どういう人たちを対象に委員選出をされるのかと、あと、高齢者の福祉計画ですので、今議長が質問したような高齢者の福祉の内容になっているのか、具体的にもし何かこういうものというものがあれば教えていただきたいと思ひます。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 高齢者保健福祉計画につきましては、高齢者保健福祉計画と介護保険の事業計画を一緒に作成するものとなっております、その委員につきましては、医療部門のお医者さんとか、保健部門、それから福祉部門ということで、看護師さんや民生委員さんで、あとは事業所ということで、介護事業所さんとかケアマネジャーさん、あとは一般の方が第1号被保険者代表、それから40歳から64歳までの2号被保険者代表、あとは行政の職員が入って、大体10名ぐらいの委員となっております。

内容につきましては、高齢者の方の介護保険の事業計画では、介護保険料を策定したりだとか、あとは福祉サービスのほうの内容について検討するというような形になっていて、両方を一緒に策定することによって、総合的に見ていくというような内容となっております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○5番（栗原京子君） すみません、117ページの自殺対策実態調査事業委託料ということで

すけれども、これはどういった内容の事業になるのかと、あと委託先はどこなのか、教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 自殺対策計画につきましては、第2次生きる支援推進計画を来年度策定する予定になっておりまして、今現行の計画を見直して、自殺される方を少しでも減らすための計画を策定する内容になっております。

この実態調査、住民の方にアンケートをすること、1次の計画のときにアンケートを取っておりますので、その内容を再度アンケート調査させていただいて、今事業はどのくらい浸透しているかなど、課題を抽出するための実態調査を委託する予算となります。

委託業者につきましては、見積りを各社、何社か取りまして、そこで検討していきたいというふうに考えております。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 111ページの関係ですけれども、今年、相互乗り入れの関係、去年140万円ぐらいあったんですけれども、それらが削除されてというか、今度は予算に反映されていないんですけれども、何か理由があってこの辺が削除されたのかどうかをちょっとお聞きしたいのと、次の113ページの新型コロナワクチンの接種事業、3,900万円ぐらい、昨年度当初予算、金額計上されたんですけれども、100万円ちょっと、これから自分なんかも含めて4回目だとか、3回目なんかの人もいるんですけども、4回、5回とかということが考えられるんですけども、こうした金額で対応ができるのか、もし必要になってくると補正がこの辺出てくるのか、その辺を教えてくださいなと思います、すみません。

○健康づくり課長（齋藤和也君） まず、111ページの相互乗り入れというほうにつきましては、その上というか、12節の01の個別接種のほうに全て一括して予算を計上させてもらっておりますので、そういう内容になります。

それから、113ページの新型コロナワクチンの接種事業につきましては、当初予算作成時は新年度のコロナワクチン接種につきまして、まだ何も決まっていなかった。なものですから、こちらにつきましてはそのまま個別接種のお金だけ、約100万円だけ一応暫定的に上げさせていただいたものなんですけれども、その後、今回、昨日、一昨日の国のほうの方針、分科会によりまして、今ワクチン接種というのが3月31日までで切れるんですけれども、それを1年間延長して来年度もワクチン接種をするということが決まりまして、秋口に5歳以

上の方を対象に1回打ちまして、さらに前倒しで春夏に65歳以上の方のワクチン接種をするというように決まりました。そのため、この後ですけれども、今予算の積算をしているところなんですけれども、最終日において補正予算を計上させていただき予定としております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） それは分かりました。

じゃ、今後というか、この3月議会で補正対応という形になるわけですね。

○健康づくり課長（齋藤和也君） はい。

○1番（楠山節雄君） それで、4番と5番の感染症があるんですけども、この辺はコロナ以外のことを想定してのこれは項目になるんですか。これも新規の形になっているんですけども、感染症対策の関係の内容をちょっと教えていただきたいなと思いますけれども。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 令和4年度までは、この感染症対策、防災費のほうで予算計上させてもらっていたところを今年度こちらの感染症対策ということで移させてもらいまして、主にアルコール消毒とか、そういった庁舎内とか、庁舎における消毒対策等のための費用を計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと内容を教えていただきたいなと思います。

113ページの健康管理システムの使用料、前年から比べて減っているんですけども、この辺は毎年数字的に変化があるものなのか、内容がどういうことでこういうふうに変化をしているのか、ちょっと教えていただきたいのと、115ページの食育計画の策定委託料、これは新規なんですけれども、この辺も何か予算の組替えかなんかで出てきたのか、それとも全く新しい取組なのか、そこを教えていただきたいと思います。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 健康管理システムにつきましては、システム自体のリースが令和5年7月でリース切れとなりまして、その後、再契約によりまして、パソコンが2台から1台となるような関係がございまして、金額が下がったということになります。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 食育計画につきましては、今、第3次東伊豆町食育推進計画を令和5年度に策定する予定になっておりまして、こちらは計画期間が5年になっておりますので、前回から5年たったということで、今、新規という形で

予算計上させていただいております。

○1番（楠山節雄君） 3次ですから、令和5年度作成をして5年間、見直しの形という考え方でよろしいんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） はい、見直しして、また新たな課題を計画にのせるという内容です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○3番（稲葉義仁君） 同じく115ページ、健康増進事業です。

会計年度任用職員の報酬、それから講師の謝礼なんかも、ほぼ横ばいというか、ちょっと増えたぐらいだと思うんですけども、町長の大綱質疑とか、そんなところを聞いていると、多少新たな動きをするよ的なことも伺っておりますので、今までの教室的なものでやっていくことと、新たな動きがもし予定されているのであれば、そのあたりのことを教えていただきたいというところと、健康づくり関連になると、特に継続というか、今までの教室を継続して、きちんと皆さんに継続的に受けてもらえるようなこともやっぱり大切かなと思うんですけども、あまり人も講師もそれほど経済的に増えている形ではない中で、新しいことをやってきちんと回せますかじゃないんですけども、問題なく企画できていますでしょうかというところをちょっと伺わせてください。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山昇君） 稲葉委員の質問ですけれども、まず教室に関しましては、前年同様、6教室を引き続き行います。あとそれ以外、教室以外、新たな部分ということになりますと、すみません、うちのほうは一般会計と介護会計の予算とちょっと両方使って動くものですから、両方を兼ねた答弁になることを御容赦ください。

あと、このライフプランセミナー、これもやっていたけれども、ちょっとライフプランセミナーという言葉が分かりにくいのではないかという言葉が栗原委員から以前いただいていたので、今ちょっと中でも話をしているんですけども、今度は健康いきいきチェックという名前に変えて同じ内容を引き続きやっていこうかと、そういうふうにもまず考えております。

それと、あと新規としまして、サロン数か所、一応4か所を予定しているんですけども、そこでまず包括の職員から認知の話をしていただいて、その後、認知には当然予防が必要ですので、予防の中で運動と食事の話を見せてもらいますので、その予防の中の食事を寸劇を入れながら実施し、その後はサロン内か別日を設けて、フレイルチェックか簡単な体操をう

ちの講師に来ていただいて、それをやってもらおうということを計画しております。その辺につきましては、社協のほうにも伝えてありまして、サロンのボランティアさんとも打合せを始めてありまして、来年度、令和5年度の計画をこれから立てるというサロンもありまして、そこは今月中に打合せを行う予定になっています。

あと、今年度なんですけれども、マンションやシニアクラブなどで、外部団体でも認知症とフレイルの話を行って、これ、すごい好評でした。ですので、要望のあるところから話が来たときは、令和5年度も日程調整をして、引き続き出向くような形を取ってフレイルのことを周知したいなと思っています。

あと、予算は取っていないんですけれども、杏林大学のほうからもちょっと連携の話もいただいておりますので、これ、ちょっと急遽来ました。3月になって来ましたので、それ両方のノウハウを生かしたことをテスト的に何かを行えばなということもちょっと視野に入れております。ちょっとやり切れるのか、大丈夫なのかなんて話なんですけれども、今やっているところまでは何とかぎりぎりかなと、ちょっとやってみないと何とも言えない面もあるので、やれるんじゃないかと自分の中では思っています。でも、確かにボリュームは相当増えていることは確かです。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほか質問ありましたらどうぞ。

○1番（楠山節雄君） 最後に、ちょっと1点だけ確認的にさせてください。

119ページ、母子相談事業等の委託料が、これは新しくここの中に入ってきているんですけども、何かほかのところからの項目の入替えみたいな形でここに発生をしたのか、母子相談なんか、今までももうずっとやられてきた業務の一環だから、目新しくここに入れたというのは、何か新しい事業展開を行うのか、この委託先も含めてその辺の内容を教えてくださいなと思います。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この母子相談事業委託料につきましては、令和4年度の7月、補正をさせていただきまして、年度途中で保健師が1名減になったことを踏まえまして、母子相談事業を町内にありますふじべ助産院の助産師さんに協力していただいて、母子保健相談事業が低下することなく維持できるようにということで考えて始めた事業になります。

ですので、先ほども説明させていただきましたが、子育て世代包括支援センター事業でやっております助産師の訪問や相談、あと今回改修して相談拠点を整備する予定になっておりますけれども、そちらにおいて専門的な相談事業を行う、あと、実際令和4年度事業を実施した中で、助産師さんが訪問することで、いつでも気軽に相談したいという要望がありまして、24時間電話相談ということも実施していただけるという内容の中で、少し金額のほうもその分上乗せして264万円ということで、ふじべ助産院に委託している事業の内容となります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

○5番（栗原京子君） すみません、117ページ、これ新規事業で前立腺がん検診の委託料というのが入っていると思うんです。今まで女性とか高齢者とか子育てなんかの支援が結構手厚かったんですけれども、男性のものが初めて入ったってすごい画期的だなと思ったんですけれども、この対象はどういう方たちというか、条件というか、年齢とか、そういうものはあるのでしょうか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 対象は50歳から74歳までの方の男性の希望者ということで予定しております。

○5番（栗原京子君） すみません、50歳から74歳までの希望者ということで、これは例えば女性の子宮がん検診とか、乳がん検診みたいに別日に行くのではなくて、特定健診の血液検査に組み込んでいただけでよろしかったですか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） はい、おっしゃられるとおりです。血液採取の量を少し増やして、その分でやるというような形になっております。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質問ありましたら。ありませんか。

○14番（山田直志君） 今の前立腺の検診の形というのは、年齢で輪切り、それとも申込みなのか。

あと、検診というのは、病院対処行ってもらったりするのか、保健センターでやるのか、ちょっとそういう対処と方法も教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 前立腺がん検診の実施方法は、特定健診の会場に集団会場、保健センターで実施する会場に来ていただいて、そちらで血液検査をやる内容になっております。国民健康保険の方は特定健診の流れで血液検査をやってもらいますが、社会保険に加入されている方は前立腺がん検診だけを申し込んでいただいて、予約の時間に採血だけして帰っていただくというようなことも考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（藤井廣明君） ないようでしたら、以上で健康づくり課に関する質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、この際、20分までの休憩とします。

お疲れさまでした。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の範囲を防災課といたしますので、よろしくをお願いします。

質疑ありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、165ページの防災情報システム維持管理事業のシステム用備品は今回上がっているんですけども、これは何を具体的に購入予定ですか。

○防災課長（国持健一君） 防災情報のシステム用備品ということで、県のF U J I S A Nシステムを受信・発信しておりますノートパソコンのほうは導入から5年経ちまして、その入替えということで今回予算計上させていただいております。役場本庁と図書館、保健福祉センター及び防災課職員の机の上にあります。

以上になります。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありますか。

○1番（楠山節雄君） 1番、楠山です。

すみません、ちょっと基本的な考え方だけ確認をしたいですけれども、165ページに行政無線、同報無線だと思うんだけど、この辺の維持管理の予算措置がされているんですけども、難聴のことがよく言われますよね。聞こえにくいというふうなことが言われているんですけども、それらの声がどうだろう、この辺の予算の中には反映されていないじゃないのかなと思うんだけど、聞こえにくい、そこの部分の解消というのは、今までも従来も言っていたコスモキャストも含めて、いろんな情報配信メールだとか、ああいうものでも対応していくという基本的な考え方は変えないということなのかどうか、ちょっとそこを教えてください。

○防災課長（国持健一君） 今、1番委員がおっしゃられたとおり、同報無線につきまして、音声につきましてはコスモキャストで流させていただきます。同報無線を流す際にはメール配信も同時に行うようにということでメールで流すのと、防災関係につきましてはコスモキャストの文字情報でも流すような形になります。それと併せましてLINEにも連動しております。あと、テレビ・プッシュといいまして、IKCで行っている、テレビに割り込んで入る仕組みがあるんですけども、そちらの推進ということで導入費用の補助を行ったりしております。

基本的には、子局を増やすというよりは、そのほかのシステムで補完していくということで考えております。

以上になります。

○1番（楠山節雄君） まあ、そうだと思うんだよね。基本的な考え方は、私、正しいと思うんだけど、でも、やっぱり住民の理解を求めるためにも、この辺のことはやっぱりしっかりと住民に伝えるような形をぜひ取ってもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○委員長（藤井廣明君） 答弁はいいと思います。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○6番（西塚孝男君） 161ページ、訓練報酬ですけれども、コロナ禍で去年の報酬より、今度はコロナが明けるといのに訓練報酬が下がっているというのはどういうことですか。

○防災課長（国持健一君） 訓練報酬につきましては、数的に全体としては下がっています。というのは、訓練の見直しをしております、今まで8人で行っていたものを5人にするですとか、そういったようなことで、なるべく少人数ですというような仕組みを今取ってお

りまして、訓練の回数等についてはあまり変わらないようにはしていますが、人数の見直しをして、よりコンパクトにできるように取り組んでいるところです。

○6番（西塚孝男君） コロナ禍で人をあんまり集めないということではなくて、普通になってもそういう体制でやっていくということですか。

○防災課長（国持健一君） はい、コロナのときには、予算計上しても執行できないというようなこともありました。ただし、今回の予算計上につきましては、コロナ関係なしに計上させていただいておりまして、本部といろいろ話を詰めた結果、隊員も減っているということもありますので、なるべくコンパクトで有効なやり方ということで、今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○6番（西塚孝男君） はい、分かりました。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 駿東伊豆の関係の経費なんですけれども。

○委員長（藤井廣明君） ページを。

○1番（楠山節雄君） すみません、申し訳ありません、161ページです。

前竹内課長のときに何か質問したときの答弁が、この辺の負担金的なものはだんだん下がっていきじゃないかという話を聞いたんですけれども、少しですけれども上昇していく、これらについてはやっぱり人件費の上昇ということの中でこれらが少しずつ上がっていく状況で、今後もやっぱりその傾向というのは、人件費の抑制だとかというのは別にして、通常のベースで考えると、定期昇給も含めて金額がこれはだんだん増加をしていくという考え方になりますか。

○防災課長（国持健一君） 駿東伊豆消防組合の負担金につきましては、個別経費と共通経費がありまして、個別経費が旧東伊豆消防の職員のということと、あと東伊豆消防署に関する経費ということになっております。こちらにつきましては、職員が定年退職等で少なくなっていくということで、年々減少していきます。

共通経費というのが駿東伊豆消防組合全体の経費となっております。組合ができてからの人員、それとポンプ自動車等の備品とか、そういったものの整備については共通経費ということで計上させていただいております。こちらのほうは毎年伸びてきています。

これから先、減るのかどうなのかということなんですけれども、今年増額になった要因と

いたしましては、組合のほうの予算書を見る限り、電気代ですとか燃料費、そちらの増加が見られました。あと、職員の経費につきましては、人力的には変わりはないんですけれども、やはり期末手当が0.1か月増えたりとか、そういったようなことがありますので、上昇に転じています。これから先については、定数は変わらない予定ではいるんですけれども、ちょっとそこら辺がこれからもずっとそのままかということになりますと、分かりかねるところではあります。

以上になります。

○1番（楠山節雄君） 個別と共通の2本立てで算出をしているということなんですけれども、東伊豆のときの職員というのは、いつ頃、最後の人たちは退職になるんですか。

それまでは、その減っていく部分については減になるし、全体的に増員したものについては増になっていくということなんですよね。

そんなに極端にあれではないんですけども、それ以降については共通ですから、もうどんどん増えるという状況になっていくという考え方ですよね。

○防災課長（国持健一君） 共通経費のほうが増えていくというのはありますけれども、それが個別経費がゼロになって共通経費が全てになるということで、全体としてその金額が増えていくかどうかというお話になりますと、例えば賃金の問題ですとか、あるいは、これから先、消防車両の整備の問題ですとか、そういったものが絡んできますので、ちょっと一概には申し上げられないような状況にあります。

以上になります。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、163の住宅耐震化事業、これ毎年あるんですけれども、今年の予算要求……

（「違います」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ちょっと一時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開します。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） ないようでしたら、防災課に対する質疑を終結いたします。

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時36分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

これより観光産業課に対する質疑を行います。

質問ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、これ農業委員会もいいんですよ。

○委員長（藤井廣明君） 農業委員会も一緒です。どうぞ。

○1番（楠山節雄君） すみません、じゃ129ページの農地台帳のシステム導入業務委託料、これ新規になっているんですけれども、農地台帳、今までもあったんですけども、これ紙ベースから電算の形になるのかな、ちょっとその内容を教えてください。

それと、133ページの農地利用効率化等支援交付金、これ新設されたんですけども、今までなかったかなという自分の頭の中にあったんですけども、どういう内容のところが該当するのか、そこをちょっと教えてください。

○観光産業課農林水産振興係長（栗田 將君） 1番の楠山委員から出ました農地台帳システムの関係ですけれども、今システムは入っています。ただ、8年前のシステムなため、もう保守も切れており、機器が壊れた場合の保守もうできないような状態になっています。それと同時に国の施策でDX化が進んでいまして、国の統一のシステムがあるんですけれども、それとの連携をさせるために新しいシステムに切り替えるための導入費です。

○観光産業課長（山田義則君） 補足させていただきます。

農地情報管理システム新規導入の前に、1つ上に118万8,000円あると思うんですけども、それについては既存のシステムです。それが今係長が言っていた8年前のシステムで、更新もされていないという状況であります。

今度導入するシステムについては新規ということで、これは国の今DX化で、農地の土地情報と、あと地番情報とかのDX化を図る上で、新しくこのシステム、国と連動しているシステム、これを新たに導入して農地の見える化を進めるという形になります。

次に、農地利用効率化等の支援事業の関係でありますけれども、これについては、農家さんのほうで施設のハウス建設に当たって、それに伴う農業用の機材、施設、この導入について国のほうから10分の3補助が出ます。これを町を通してやらないともらえないということで、それに係る補助額300万円、これ補助率が10分の3で限度額が300万ですので、その限度額分を計上してあります。

○1番（楠山節雄君） 最初の農地台帳の関係についてちょっと聞きたいんですけども、古い今部分のものは118万8,000円、今度新しい国との連動させるということの中でこの新規の260万円あるんですけども、そうすると、古いシステムというのは今後使わなくなって移行していくということだよ。そうすると、118万8,000円というのは切り替えるまでの委託の金額ということで、今後、例えば新しいシステムを入れる268万4,000円というのはそれ以降なもので、来年はこの268万4,000円というのが増えるという考え方になりますか。

そこをちょっと確認したいことと、それから国が10分の3、町通して農業者のほうに行くということなんだけども、残りの10分の7というのは、これ、農業者が自己負担ということで、町の支援はないということになりますか。

○観光産業課長（山田義則君） まず、システムの関係ですけれども、来年度は併用ということを考えています。考えているのではなくて、併用で作業、委託をかけます。

次年度以降は、新規の台帳システムが業務上、このデータの整備が必要なもので、そこら辺が過去の8年間の更新がなされていない。新しいシステムに入れるには、変更するには履歴情報もちょっと入れたいものですから、そこら辺の関係もあって、そこら辺がちゃんとできるようなになれば古いシステムは使わないようにします。ということで、御理解願いたいと思います。

あと、農地利用のほうですけれども、300万円のほうですけれども、10分の7については個人負担ということで、町の補助はありません。

○1番（楠山節雄君） すみません、ちょっと確認したいんですけども、今の関係、さらに

ちょっと確認したい部分というのはよろしいですか、質問して。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時43分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

○1番（楠山節雄君） すみません、国のシステムとの連動ということの中で、10分の3、国が出るんだけど、国からの補助金の内容については、町が支援をすることができるみたいな、そういうことは全く書かれていないで、あくまでももう残りの10分の7は農業者とか、施設を整備する方というふうに、町の支援みたいな項目というのは入っていないということでもいいですか。

○観光産業課長（山田義則君） そのとおりであります。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） すみません、ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 137ページ、多分建設課関係との入替えみたいな部分があるから、そういうふうになっているのかなと思うんですけども、森林整備管理の委託料が新しく600万円計上されていること、それから前年は優良景観樹木保全事業と、これ、松くいの関係だと思うんですけども、446万1,000円というのが、これはどこかの予算の組替えみたいな形の中で動いている内容ですか、ちょっと教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） 前年度につきましては、委員が言われるように優良景観樹木の事業と、あと普通の森林の伐採事業が別にあったんですけども、今回それを一本化ということにしました。ですから、優良景観樹木の中は松くい虫とか、あと桜の保護・保存事業がありましたけれども、それと併せまして森林の間伐等の事業を一本化しました。

これは森林譲与税との兼ね合いとかもありまして、財源をそこで一本にまとめて充当するような形が好ましいじゃないかということで、こういう経過になりました。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほか質問ありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） 多いですけども、2個ずつなんで2個ずついきましょうか。

145ページです。

観光関係ですね。コロナ明けでちょっと多めに取っているのかなというところはあるんですが、まず12-03の観光プロモーション推進事業委託料、去年も聞いていたんですけども、体験ツアーだとか、もろもろという話もあったかなと思うんですけども、今年がコロナ明けだからかもしれないですけども、かなり増えているので、何をどのぐらいやって、どこに委託するのか、教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） 観光プロモーションの内容ですけども、845万円ということで、そのうちの大きいやつはOTAによる観光宣伝ということで、業者については一応じゃらんと楽天とるるぶ、ここら辺を考えております。実施時期が閑散期を狙った形で、4月から6月と10月から12月、ここら辺を考えております。

ほかには、OTAに対して、リアルエージェントということで、雑誌系の情報配信を行います。これについては、旅行会社としては一応JTBとクラブツーリズムのほうを想定しております。

次に、ロケツーリズム協議会への観光宣伝の推進ということで、ロケのほうを協会としても進めて誘客のほうに結びつけていきたいというのがありまして、ロケツーリズム協議会というのが、今までうちのほうは観光産業課職員が1人でやっていたというような状況なんですけれども、業務的にちょっと厳しいのもありまして、組織的に動こうと。あと、今回地域おこし隊もロケ誘致ということで採用しますので、そこら辺でロケツーリズムの協会があると、そこからいろいろ情報交換して誘致をしやすくなるとか、あと映像関係の権利関係等、ちょっとそこら辺が今後問題になってくるかなということで、こういう協会のほうに相談した中でやっていくのがいいんじゃないかということで、そういうことも考えております。

あと、農業の支援ツアー、漁業の支援ツアー、例えば農業の場合だと摘果とか、漁業だとエビ網の網の装置的なもの、そこら辺を考えております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。どうですか。

○2番（笠井政明君） じゃ、そのところで、ここに関しては毎年毎年、ごめんなさい、言わせてもらっていますけれども、やっぱりかけた分だけの分かりやすい実績だったりとかいうところをしっかり決算とかで報告をしていただいたりとか、見直すもの、長期的にやらなきゃいけないという見直すところではなくて、短期的な部分で一発勝負的なところもあると

思うので、毎年結局お願いするところが変わっていないので、10年ぐらい、そこをちゃんとしっかり見てほしいですというところですかね。そのぐらいです。

○観光産業課長（山田義則君）　そうですね、毎年御指摘いただいている部分で十分な、コロナ禍もいろいろあった中で、なかなかうまく実績に結びついていない部分もありますけれども、委員が言われるようにそこら辺注意して、見直しも図りながらやっていきたいと考えております。

○1番（楠山節雄君）　すみません、143ページの創業支援の関係ですけれども、たしか去年補正かなんかで対応したのかなという、何か記憶があるんですけれども、この辺は内容的にどういうふうな形で、特に変わっていないのかどうなのか、その辺をちょっと教えていただきたいのと、その上の住宅リフォームの振興事業の補助金なんだけれども、去年より下げた数字の予算措置なんですけれども、ちょっと実績が毎年こんなものではとても収まってこないような数字の中で、補正対応という考え方がどうなのか、予算組みの関係もあるのか分からないけれども、こうした低い数字ではとても対応できないと思うんだけれども、実績的に見てね。その辺の考え方というのをちょっと教えてください。

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君）　創業支援なんですけれども、創業支援につきましてはここ何年かは臨時交付金を使わせていただいてやっておりました。令和5年度につきましては臨時交付金がまだ出るというような確実なものがないものですから、臨時交付金が支給される前の額、予算の形に戻すということで、今回500万円という形で載せるような形を取らせていただきました。

以上です。

○観光産業課長（山田義則君）　住宅リフォームの件なんですけれども、予算組みの関係でこういう結果になっていることは事実です。若干これよりは3年間の平均取ると高くなっているんですけれども、一応今現在の実績、ほぼもうここら辺の実績で、この時期ですからいくと思うんですけれども、74件で1,055万6,000円ということで、数字的には1,000万円ちょっとオーバーという形にはなります。一応予算の中でこういう形、結果になっているということで御理解いただければと思います。

○1番（楠山節雄君）　すみません、住宅リフォームの関係については、自分の思っていた金額とちょっと違っていて申し訳ありませんでした。すみません、ありがとうございます。

創業支援の関係ですけれども、これ、限度額ありましたか。

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君）　限度額につきましては、飲食店につきましては

120万円、その他の職業につきまして100万円を限度額としております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○3番（稲葉義仁君） 145ページ、先ほど話に出た、まず観光プロモーション推進事業委託料、これ、委託先は町観になるのかなというのをまず確認させてくださいというのと、その下の町観光協会補助金3,000万円ぐらいあります。これ、結構監査からも、内容が不明確ではないですけれども、運営に必要なものとそれ以外のものが混在しているので、その辺整理したまえという話が多分ずっと出ていると思うんですけれども、内訳って今すぐ分かりますか。

○観光産業課長（山田義則君） まず、観光プロモーション事業については、町の観光協会に対して委託をかけます。

町の観光協会の補助金につきましては、内訳なんですけれども、このうちの事務局経費なんですけれども、3,086万1,000円のうち2,743万7,000円、これが人件費を含む事務局の経費になります。

ほかの経費につきましては、誘客宣伝的なものが主になるんですけれども、これについてはホームページ、インターネット関係とか、あと情報発信、あと観光資料の印刷、あと広報、エージェントに対する誘客とか、ムーンロード事業、高付加価値のものという形でいうものが主な事業というか、経費の内訳になります。

○3番（稲葉義仁君） これ、もう一回すみません、確認だけさせてください。

プロモーション推進事業委託料が町観への委託ということになると、町観からOTAだ、リアルエージェントというのは、これは再委託という話になるんですか。というか、委託なのであれば、そもそも観光課直でもいいのかなとふと思ったので、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいのと、町観の補助金の部分は、まだ一本化もなったばかりではあれなんですけど、あの中にもそういう誘客に関するものが入っているということになると、こういう観光プロモーション推進事業とか、いろんなものとの兼ね合いとかがちょっとやはりよく分からないので、こうやってすぐ言うてしまうとごめんなさい、これまた一般質問になっちゃうからあれなんですけれども、やはりこの辺は予算立て上も、私どもからも分かりやすい形に、分けるものは性格ごとに分けて判断しやすいようにしていただけると大変助かります。

以上です。

○観光産業課長（山田義則君） 観光プロモーションのOTAに対する委託の関係なんですけれども、正直言いまして、そこら辺が町のほうでも直接契約ということとはちょっと不慣れと

いうか、どういう形でという形もちょっと見えにくいのと、あと、協会についてはそういう長年やってきた経緯、それを逆に問題だと言われればあれかもしれないんですけども、そこら辺をうまくやるやり方、そこら辺を判断して、こういう形でやっているということで御理解願いたいと思います。

町の協会のほうの誘客事業についてなんですけれども、これについてはほかの、もともとは協会の中にいろいろごちゃごちゃにあったやつを逆に分かりやすくするように、自分になってこのプロモーションの推進事業という形で別枠にしたりして、ちょっと分かりやすく、あと情報関係もほかにあったんですけども、逆に今度は中に組み入れて、ホームページとか情報発信を一元化するような形で若干分かりやすくしたり、自分としてはちょっとそこら辺は工夫しているつもりでありますけれども、また委員の御意見を聞いた中で、一番何か最適な形というのを見いだしていきたいなというふうに考えておりますので、そこら辺の御協力のほう、またよろしく申し上げます。

○3番（稲葉義仁君） 同じくインバウンド対策事業補助金の一応概要を教えてくださいか。

○観光産業課長（山田義則君） これにつきましては、まず台湾への営業ということで2回考えております。1回目は、中心はホテル関係者の方に協会1名がついて、9月頃に営業を回ると、セールスのほうを行いたいということです。もう一回は、これ観光協会の職員1名で、桜の前、直前にもう一度行って、旅行会社を回ってセールスをかけていくということを考えております。

続いて、俗に言うファミトリップということで、向こうの旅行の会社の方をこちらに招き入れて、それで旅行プランをちょっとつくってもらう、そういうことを考えております。ですから、双方で行って来てもらうという形でやることを考えております。

あと、この一部宿泊旅行営業用のパンフレットが、ホテル関係のもともあるパンフレットなんですけれども、それがちょっと古くなってしまったものですから、ここにこういうやつがあって、中、ホテルがいろいろ載っているパンフレットがあるんですけども、これ内容がちょっとまた古くなっているものですから、これを新しく変えるということを考えております。

内容的には以上です。

○3番（稲葉義仁君） 印象で言うと、やはりごめんなさいね、これ、けちつけているわけではないですけども、ずっと同じなんですよ、昔から。という意味合いで、町の観光協会が

一本化されたときも、これからは短期的なイベントに頼らず、観光地としての魅力を磨いてとか、いろんな話がありました。それ以前も、宣伝するのではなくて、やはり一方でホームページとか、こういう宣伝もある一方で、今SNSだか何だかあるので、宣伝費かけなくてもいけるはずなんだよねというような話もあったりとかしているんですけども、気がつくに従来どおりの事業みたいなものがいっぱい置いてあるような気がするんですが、そういう意味において、何かこの観光絡みで新しい取組みみたいなものというのは、この商工費のところではございますでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） まず、インバウンドの関係でちょっと町のほうで取り組みたいことがありまして、教育関係を絡めた教育旅行、これをちょっと双方で行き来できるような形でやれないかということの検討を来年度予算の中で考えております。特に1人で行くほうに関しましては、そこら辺の調整というか、そういうやつをちょっとやって来てもらうようなことを考えています。

あと、新規の事業という形では基本はありません。町長と一緒に中身のちょっと精査をして、内容を細かく調べた中で、そこら辺の調整ですか、そこら辺を主に次年度予算、ちょっと時間をかけてやらせていただきました。

また、そこら辺については町長の考え方もいろいろありますから、それは随時予算に反映させていただきたいと考えております。

○3番（稲葉義仁君） はい、結構です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 関連してなんですけれども、インバウンドの関係、町長、稼ぐ力をとということの中で、インバウンド対策はもう力を入れていくよということの中で、台湾はもちろん顧客として優秀な地区なんだけれども、そのほかの地域というのはそのテーブルの中にならなくて上がってきていないんですかということと、あと、そのずっと下の細野高原の作業道の延長、これは周遊するためのだとか、山焼き作業の関係で整備を図りたいよということの中で、補正か何かで出てきた部分だと思うんですけども、この辺は何年頃までをこういうふうな形の中で実施するのか、ちょっと教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） まず、インバウンドにつきましては、確かに令和5年度については今までのつながりが台湾とやってきた、ゴルフ関係もありますし、いろいろやってきたつながりがあるので、まずはそこから手をつけようということで、令和5年度は書かせていただいております。

ただ、確かに台湾というのは需要が、人口的なものに限られていますので、タイとか、もちろんベトナムとか、一番いいのはインドネシアなんですけれども、インドネシアはちょっと宗教的なものとかがあって、なかなかこちらのほうの対応がちょっと難しい部分があるかなということで、令和6年度以降になると思うんですけれども、そこら辺はやはりいろんな関係者と協議を重ねて、どういう方法で誘客、どこをターゲットに誘客を図るかということをやちょっと決めていきたいなと考えております。

あと、細野高原の作業道なんですけれども、これは稲取財産区から議会側にもちょっと要望があったとは思いますが、一応、役場のほうで、当局のほうでは単年度、令和5年度限りということで、要望内容もそういう形で限定された区間で話が来ましたので、それに対応するという形で、延長が350メートル、幅員3メートルで、コンクリート厚が10メートルの舗装を新設したいということがありましたので、それに対応するという形で計上させていただきます。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○6番（西塚孝男君） 145ページのロケ地誘致の推進事業補助金ですけれども、今伊豆新聞でもたまに伊豆の地区がロケ地の誘致とかいろいろやって、非常にそういうロケ地を見たいとか、観光客が集まるようなんですけれども、この50万円というのが、去年も50万円今年もというんで、そういうところにもうちょっと手厚くするという考えはないのか。

○観光産業課長（山田義則君） まず、ロケ誘致の実績が50万円以上っていないということで、一応この金額で、例年どおりの金額で計上はさせていただいていますが、もちろん申請が増えてくれば、そこら辺は対応していきたいですし、先ほども申しましたとおり、今まで1人の職員に過重に負担がかかっていた部分というのを見直して、みんなで協力してやろうと。それで、いい形ができれば、それをもっと組織化してやっていきたいということで考えておりますので、取りあえず次年度はそういう組織づくりのための前段階ということで捉えていただければ。よろしくをお願いします。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

○1番（楠山節雄君） すみません、ちょっとまた戻ってしまうんですけれども、先ほど議長

のほうから町観の補助金についての説明があつて、分かりやすくするために事務局費的なもの……すみません、145ページです、申し訳ありません、事務局費的なものと誘客宣伝等の分けをしたということなんですよね。だけれども、町の協会が一本化することによって事業量等も大分増えているのかなと思うんだけど、その中で予算がやっぱり減額をされている。これについては事務局経費というのは多分変わってこない、増える状況にあると思うんだけど、この辺はやっぱり精査をした中で、誘客宣伝等についてどこか振替をしたり、あるいは削るものがあったりということの中で減少をしているのかなということをお聞きしたいことと、それから147ページ、北川築城石公園のトイレ設計業務委託の関係なんですけれども、これは新しく予算措置されていますよね。これはその上下にあります、ねこさい広場の整備に合わせて、その辺のものをリニューアルしていくということの設計委託ですか。その辺ちょっと教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） まず、観光協会の補助金が減っているということなんですけれども、これはさっきのあれです、外に出して分かりやすくするために、プロモーションのほうにちょっと寄せてある部分があります。できるだけ協会のほうの補助金ではなくて、事業的に何をやっているかということがちょっと見えるような形で外に出したというのがあります。それで減っているということです。

あと、北川のトイレなんですけれども、去年から、事業的には今北川については3年間かけて事業をやっています。これは観光地域づくり整備事業、県の2分の1を使って整備していくということで、その前に前段として北川の景観エリアの観光エリア、景観の計画を策定して、その中でまず地区の皆さん、北川区の皆さん、北川の旅館組合の皆さんとかと、漁業者も含めてですけれども、どういう整備の仕方がいいのかという、景観に合わせて、そういうやつを検討した中で、県の採択が必要なんですけれども、主にですけれども3つ、まず北川のねこさい広場、これが一番の地元住民からの要望ですね。これをまずやることと、それに合わせて、北川の周遊性というか、起点を北川の露天風呂とすると、終点をねこさいという形で、その動線というのを、起点が北川の露天風呂から来て、北川築城石公園、歩いて行って、終点がちょっとあやふやというか、ねこさいがはっきりしないということで、そのエリアの部分を地元住民はちょっと強化したいとか、整備をお願いしたいということで、まず街路灯ですね。街路灯の整備を令和4年にやりました。令和5年にねこさい広場をやります。令和6年にその間にあるトイレ、これが大変古くなって、しかも和式です。洋式ではありません。それに合わせて洋式にして機能を強化するというので、3年間かけて

事業化をやるために、来年度、また北川の人といろいろ話し合いながら、どんなトイレにしていくかということで設計をかけてもらいます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありましたら。

○12番（鈴木 勉君） 145ページをお願いできますか。

細野高原のイベントにこの補助金が700万円計上されているんですけども、この祭りの事業内容についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、よろしいでしょうか。

農免道も完成しましたものですから、非常に交流人口が増えてくるのではないかなという期待がすごくあるんですけども、このイベントを執行するに当たって、ほかの企画課のほうで地域力創造アドバイザーの業務について質問したんですけども、この人たちとイベントについていろいろと連携をして祭りが変わっていくとか、そういう形というのは、これ、あるんですか。

○観光産業課長（山田義則君） 細野高原、稲取財産区なんですけれども、それを活用しているいろいろやっぺいこうということで、地域おこし隊、アドバイザーをやりますんで、当然このすすきのイベントなり、山菜狩りなり、ほかのシーズンも併せてトータル的に保守維持も含めて、活用の仕方を一緒に考えていこうということで考えています。

○12番（鈴木 勉君） はい、分かった。

○委員長（藤井廣明君） いいですか。12番さん、いいですね。

○12番（鈴木 勉君） 結構です。

○委員長（藤井廣明君） ほかに質問ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） すみません、一応毎年なんで、聞くだけ聞いておきます。

147ページの浮棧橋活用の計画は何かできましたでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） 最初に謝らせてください、すみませんということで。

一応、今維持管理を漁協のほうに、監視のほうをちょっと頼んでいるんですけども、そこで釣りの関係もちょっとありまして、漁協のほうで管理上やたらにちょっとそういう人の出入りはやめてもらいたいということで、ただ、イベント的に人の管理が入った中でやることは可能だと思うんですけども、あと、上に棧橋でいろいろ構造物があるので、そこら辺もやりにくいところで、言い訳になってしまうんですけども、申し訳ございません、ちょっとできていないです。

○3番（稲葉義仁君） はい、結構です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

以上で観光産業課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時21分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

これにて延会いたします。

なお、13日は午前9時30分から会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 3時21分